

令和元年度
障害者就労支援調査報告書

令和2年3月

相模原市

目次

第1章 調査の実施概要	3
1 調査の目的.....	3
2 調査の内容.....	3
3 調査票の配布及び回答状況.....	3
4 電算処理及び報告書の記載方法.....	3
5 調査から見える必要な施策.....	4
第2章 調査結果	7
1 基本情報.....	7
2 調査票共通設問.....	12
3 就労移行支援事業所.....	27
4 就労継続支援A型事業所.....	34
5 就労継続支援B型事業所.....	41
6 就労定着支援事業所.....	52
7 ヒアリング結果.....	55
【資料編】 使用した調査票	67

第1章

調査の実施概要

第 1 章 調査の実施概要

1 調査の目的

本市では、障害のある人の就労環境の充実、障害者雇用の拡大を推進し、誰もが安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現に向けた取組を進めているところである。

本調査は、就労支援を行っている障害福祉サービス事業所等の経営実態、事業の実施状況及び今後の展望などを把握し、今後の本市における障害福祉施策(特に、障害者就労支援施策)を展開するための基礎資料とするものである。

2 調査の内容

調査対象	市内で就労支援を行っている障害福祉サービス事業所 (就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型、就労定着支援)
調査期間	令和 2 年(2020 年)1 月 23 日～2 月 14 日
調査方法	郵送配布、郵送回収、訪問によるヒアリング

3 調査票の配布及び回答状況

調査名	発送数	回収数	回収率
障害者就労移行支援事業所	16 通	14 通	87.5%
障害者就労継続支援 A 型事業所	9 通	8 通	88.9%
障害者就労継続支援 B 型事業所	51 通	40 通	78.4%
障害者就労定着支援事業所	8 通	7 通	87.5%
計	84 通	69 通	82.1%

4 電算処理及び報告書の記載方法

(1) 電算処理

- ・集計表やグラフの%表示は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。
- ・複数回答の設問では、回答比率の合計が 100%を超える場合があります。

(2) 報告書の記載方法

- ・図表中の n は回答数を示しています。
- ・図表中では、スペースの都合で選択肢名などを一部省略している場合があります。
- ・構成比(%)の比較における差は、原則として「...ポイント」と表現しています。

5 調査から見える必要な施策

まとめ

就労支援機関（就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、就労定着支援事業所）は、一般就労を支援するため様々な事業を展開していますが、事業所全体としての課題は、「企業を含めた市民への障害等への理解促進」「就労後の効果的な職場定着支援のあり方」「必要な人材の確保」「委託費や助成金等（加算・報酬を含む。）の不足」などがあげられます。

また、作業工賃、作業量の確保・継続、質と量のバランスを維持していくのに苦勞されている事業所が多く見られました。

「企業を含めた市民への障害等への理解促進」については、障害者雇用に対する企業等の理解を得にくいとする意見が多くあり、障害のある人の就職先や職場体験・実習先を確保していくためには、企業等への障害等への更なる理解促進の取組が必要です。特に、精神障害がある方には、医療面等多くの配慮が必要とされることから、企業や職場に対して障害及び障害者の特性等を踏まえた合理的配慮などの研修の充実を図っていく必要があります。

また、就労支援機関においては、企業の求人情報をハローワークから得る場合が多いようですが、求人情報の入手方法や企業等へのアプローチ手法の拡充なども求められています。そのためには、企業等と就労支援機関との接点・つながりをより深めていく必要があることから、就労系障害福祉サービス事業所の見学会や説明会の開催なども検討していく必要があります。

「就労後の効果的な職場定着支援のあり方」については、職場定着を効果的に進める上では、対象者を直接担当する就労支援機関のみの支援では不十分であり、就労支援機関、ハローワーク、特別支援学校を含め、労働、福祉、教育、医療等、障害のある人に関わる様々な支援機関の連携による支援が有効であり、これらの支援機関をつなぐネットワークの更なる充実を図っていく必要があります。

また、「就労定着支援」については、サービス導入から約 2 年経ち、様々な課題が出てきていることから、制度の今後のあり方について検討する必要があります。

あわせて、「委託費や助成金等（加算・報酬を含む。）の不足」についても、同様に検討していく必要があります。

「必要な人材の確保」については、就労支援における必要なノウハウの習得等にも関連する内容で、OJT、内部・外部の研修、資格取得に対する支援等による人材育成が重要です。

第 2 章

調査結果

第2章 調査結果

1. 基本情報

就労移行支援事業所（14か所/16か所）						
事業所名	運営法人等	当初指定年月	対象の障害種別	定員数（人）	利用者数（契約者）（人）	従業員数（人）
ワークショップフレンド	社会福祉法人すずらんの会	H3.8月	知的	15	19	27
障害者支援センター多機能型事業所	社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団	H21.4月	身体・知的 精神	18	12	10
あみ	社会福祉法人らっく	H21.4月	精神	20	27	-
就労移行支援プラナーナ相模原	(株)プラナーナ	H24.5月	精神	20	31	7
スマイル	ちゃれんじ倶楽部	H25.4月	特になし	10	0	8
Cocorport 相模大野 office	(株)ココルポート	H25.12月	身体・知的 精神・難病	20	31	7
LITALICO ワークス相模大野	(株)LITALICO	H27.6月	身体・知的 精神・その他	20	40	8
Apila	(株)CFP	H27.6月	身体・知的 精神・難病	20	16	6
くれあ	社会福祉法人らっく	H28.2月	精神	9	10	4
サニースポット相生 WORKGATE	(株)リビングプラットフォーム	H28.12月	精神・知的 身体	10	3	4
(株)アブニス橋本事業所	(株)アブニス	H29.11月	知的・精神	6	3	3
Manaby 相模原駅前事業所	奥州物産運輸株式会社	H30.3月	特になし	20	33	6
ジョブサ相模原橋本	株式会社デザインマインド カンパニー	H30.5月	特になし	20	16	6
ピコワークス	NPO 法人グループピコ		知的・身体 精神	15	8	4

就労継続支援 A 型事業所（8 か所/9 か所）

事業所名	運営法人等	当初指定年月	対象の障害種別	定員数（人）	利用者数（契約者）（人）	従業員数（人）
コパン	株式会社千手	H25.8月	身体・知的精神	20	40	6
ラック	株式会社千手	H25.11月	身体・知的精神	20	46	48
レストランあい	一般社団法人 相模原市手をつなぐ育成会	H26.1月	知的	10	10	12
リアン	株式会社千手	H26.2月	身体・知的精神	55	49	6
self-A 相模原矢部	(株)DOORS	H28.2月		20	17	7
self-A 相武台	(株)サンライト	H28.4月	なし	20	28	8
グッドジョブ A 古淵・相模大野	(株)グッドジョブ A	H28.11月	身体・知的精神・難病	10	21	4
ブーケ	株式会社千手		身体・知的精神	20	44	7

就労継続支援 B 型事業所（40 か所/51 か所）No1

事業所名	運営法人等	当初指定年月	対象の障害種別	定員数（人）	利用者数（契約者）（人）	従業員数（人）
照手	社会福祉法人相模福祉村	H18.10月		15	10	2
リッチフィールド	社会福祉法人慈母会	H18.10月	知的・精神	22	12	5
つくしの家	NPO 法人福祉協会しるやま	H19.1月	知的	20	20	8
ほのぼのグループ	社会福祉法人あすなる会	H19.4月	精神	20	30	4
ワークショップ・SUM	社会福祉法人すずらの会	H19.4月	知的	20	24	18
プリントショップピコ	NPO 法人グループピコ	H19.4月	身体・知的 精神	20	22	8
青葉ぶどう園	NPO 法人シオン相模原	H20.4月	精神	20	26	6
障害者支援センター多機能型事業所	社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団	H21.4月	身体・知的 精神	14	13	6
あみ	社会福祉法人らっく	H21.4月	精神	30	67	-
かわせみの家	社会福祉法人かわせみ会	H22.4月	精神・高次脳	30	31	11
ほのぼのグループ	社会福祉法人あすなる会	H22.4月	精神・知的	40	40	6
ほのぼのグループ	社会福祉法人あすなる会	H22.4月	精神・知的	40	32	6
ほのぼのグループ	社会福祉法人あすなる会	H22.4月	精神・知的	40	33	6
ほのぼのグループ	社会福祉法人あすなる会	H22.4月	精神・知的	40	36	6
ほのぼのグループ	社会福祉法人あすなる会	H22.4月	精神・知的	40	53	8
アクアマリン	社会福祉法人慈母会	H23.4月	精神	30	26	8
青空	社会福祉法人相模福祉村	H23.7月	知的・精神	10	11	2
グリーンホーム	NPO 法人相友会	H24.1月	精神	20	22	-
くりのみ園	社会福祉法人かながわ黎明会	H24.1月	知的	10	9	8
恵光園	NPO 法人 NEO	H24.12月	知的	20	20	8
ワークショップ・SUM 横山	社会福祉法人すずらの会	H25.3月	知的	20	23	17

就労継続支援 B 型事業所（40 か所/51 か所）No2

シェーン相模大野	NPO 法人とものに会	H25.4月	精神	20	39	7
マイトリー	(株)オタケ	H25.5月	精神	20	30	5
陽だまり作業所	(株)陽だまり	H25.10月	精神	20	25	4
ポレポレ	OPEN SESAME 合同会社	H26.6月	身体・知的 精神	20	13	5
どんぐり	(株)オールマイティリスクケア サービス	H26.11月	精神・知的	20	7	5
(株)アブニス	(株)アブニス	H27.4月	知的・精神	14	17	4
一から百まで堂	社会福祉法人アトリエ	H27.4月	知的・身体 精神	20	16	13
一葉橋本事業所	(株)CFP	H27.6月	知的・精神 身体・その他	20	32	6
一葉相模原事業所	(株)CFP	H27.6月	身体・知的 精神・難病	20	30	5
サニースポット相生	(株)リビングプラットフォーム	H27.11月	精神・知的 身体	20	-	5
リンク ja パル	(株)トクショー	H27.12月	知的・精神 肢体不自由	20	42	11
くれあ	社会福祉法人らっく	H28.2月	精神	11	18	5
シェーン橋本	NPO 法人とものに会	H28.2月	精神	20	24	5
(株)アブニス橋本事業所	(株)アブニス	H28.11月	知的・精神	14	16	5
グッドジョブ A 古淵・相模大野	(株)グッドジョブ A	H30.1月	知的	10	6	3
すずらんの家	社会福祉法人すずらんの会	H30.4月	知的	10	10	9
ほのぼのグループ	社会福祉法人あすなる会	H30.4月	知的	20	7	3
陽だまり	(株)陽だまり	H30.4月	精神・知的	20	18	3
はやぶさ	有限会社ジータイム	H30.10月	精神・知的 身体	40	30	5

就労定着支援事業所（7か所/8か所）

事業所名	運営法人等	当初指定年月	対象の障害種別	定員数（人）	利用者数（契約者）（人）	従業員数（人）
障害者支援センター多機能型事業所	社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団	H21.4月	身体・知的 精神	20	17	2
Apila	(株)CFP	H27.6月	身体・知的 精神・難病	20	16	6
就労定着支援プラナーナ相模原	(株)プラナーナ	H30.7月	精神・知的 身体	40	26	2
らっく就労定着支援事業所	社会福祉法人らっく	H30.8月	精神	15	18	2
LITALICO ワークス相模大野	(株)LITALICO	H30.10月	身体・知的 精神・その他	無	31	8
ワークショップ・フレンド	社会福祉法人すずらの会	H30.10月	知的	-	34	4
Cocorport 相模大野 office	(株)コボルポート	H30.10月	身体・知的 精神・難病	-	24	3

2. 調査票共通設問

【共通】(就労定着を除く。)

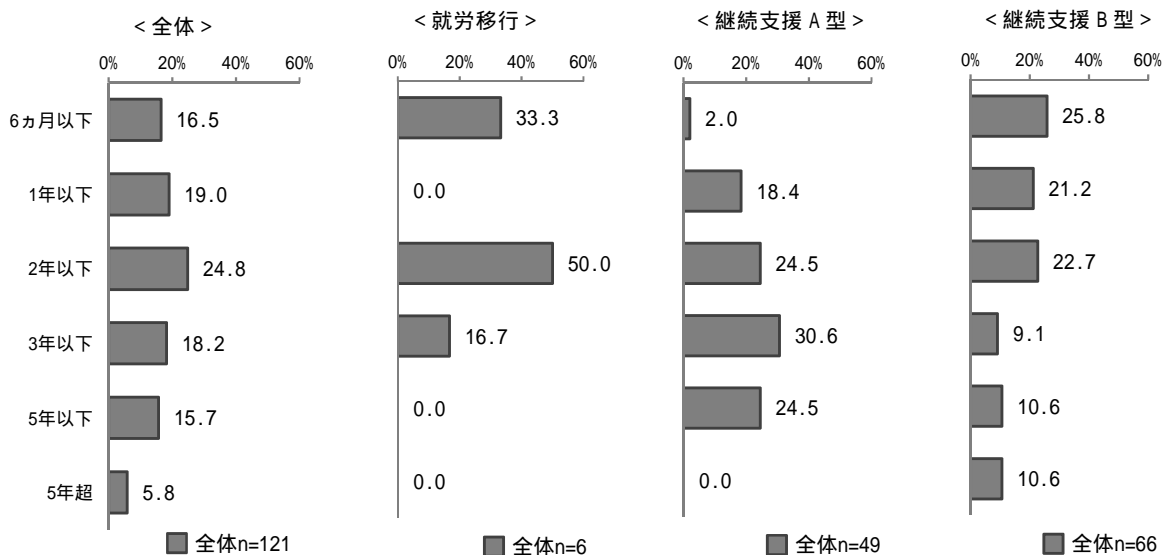
平成30年度に在籍した利用者の利用期間を、人数で記入してください。

平成30年度に在籍した利用者数を【身体障害者】でみると、就労移行では、「2年以下」が50.0%(3名)、継続支援A型では、「3年以下」が30.6%(15名)、「2年以下」と「5年以下」が24.5%(12名)、継続支援B型では、「6ヵ月以下」が25.8%(17名)となっています。

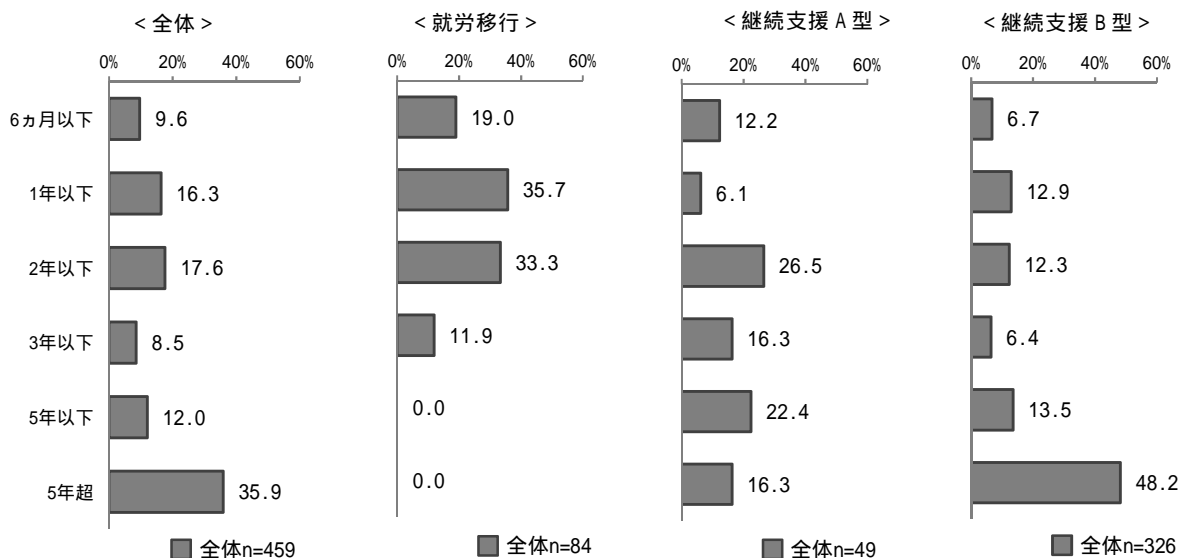
【知的障害者】でみると、就労移行では、「1年以下」と「2年以下」が30.0%を超えています。継続支援B型では、「5年超」が48.2%(157名)、となっています。

図表 在籍した利用者数

【身体障害者】



【知的障害者】

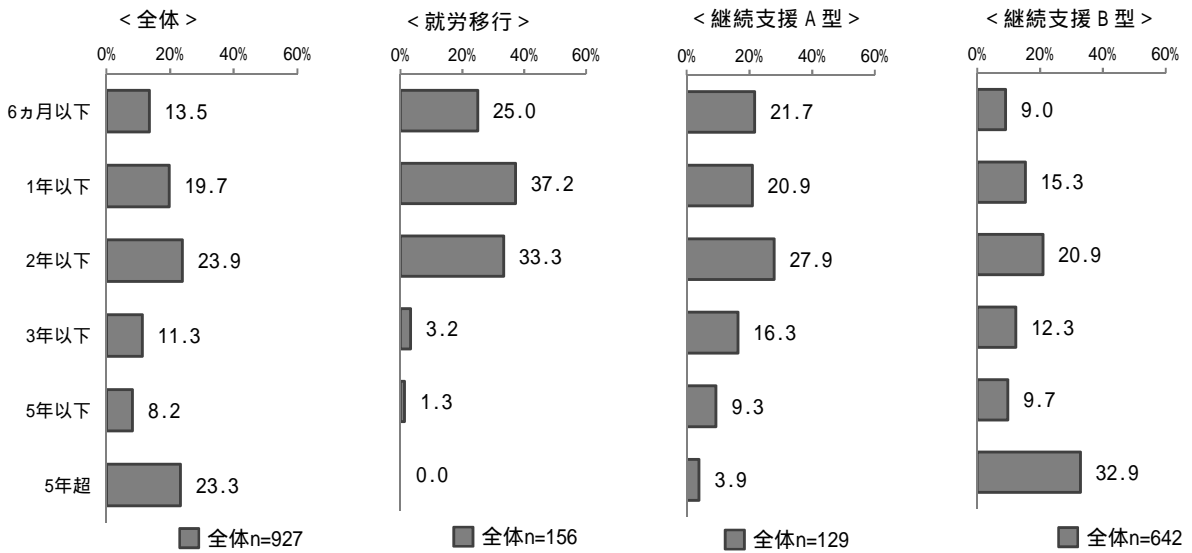


【精神障害者】でみると、就労移行では、「1年以下」と「2年以下」が30.0%を超えています。継続支援B型では、「5年超」が32.9%(211名)となっています。

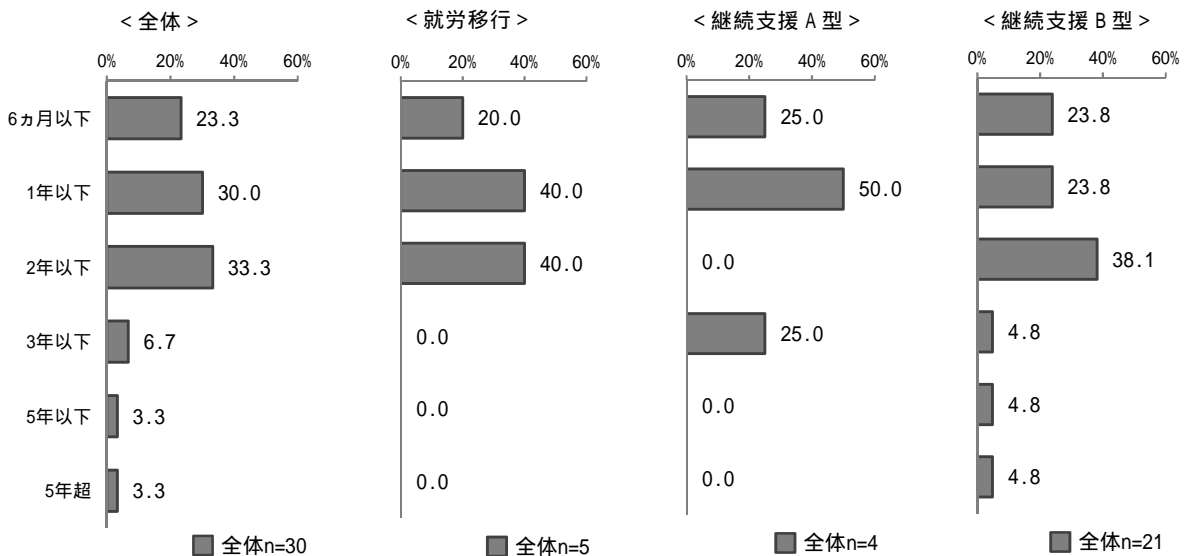
【その他】でみると、継続支援A型では、「1年以下」が50.0%(2名)となっており、全体の30.0%(9名)より、20ポイント高くなっています。継続支援B型では、「2年以下」が38.1%(8名)、「6ヵ月以下」と「1年以下」が23.8%(5名)となっています。

図表 在籍した利用者数

【精神障害者】



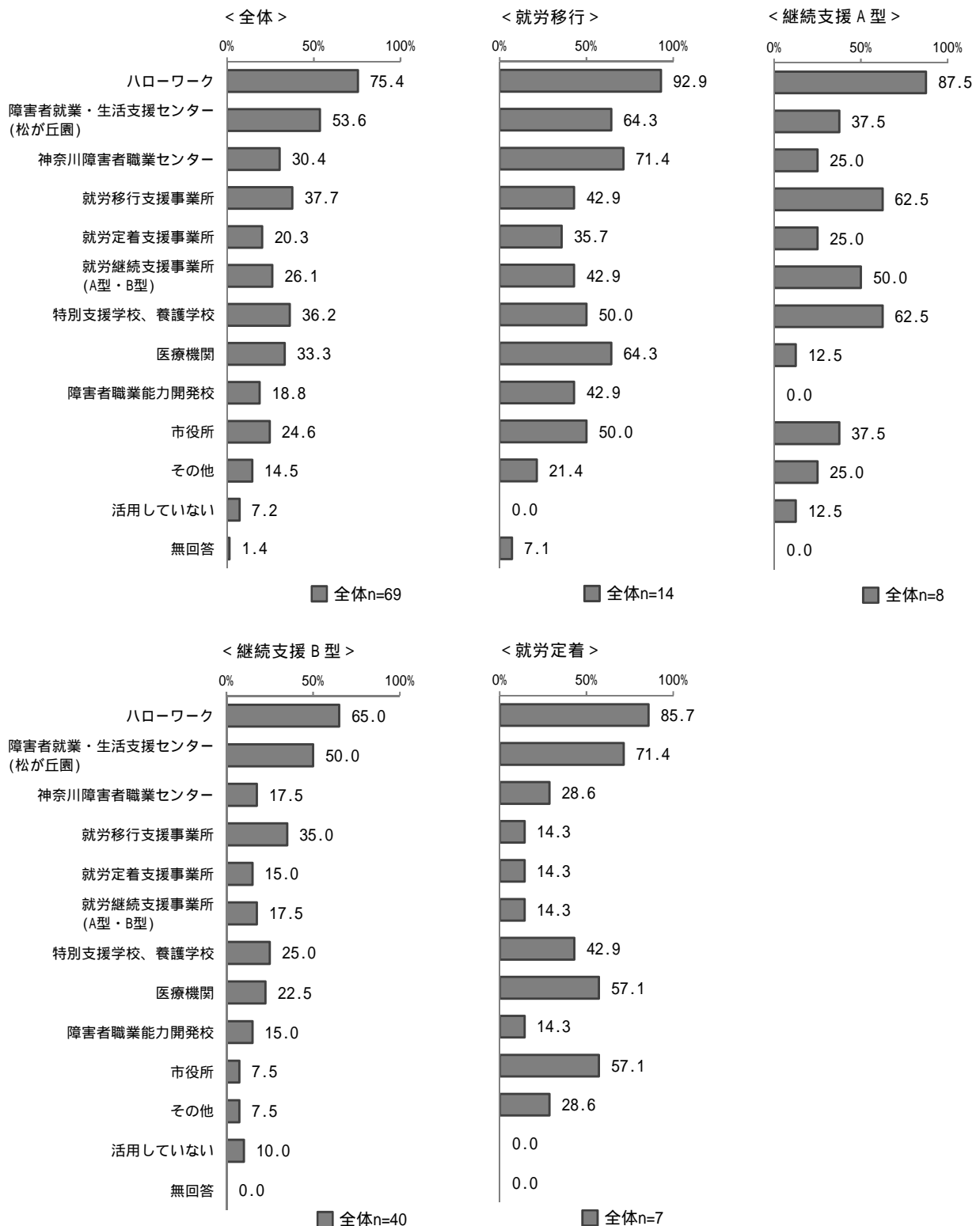
【その他】



【共通】 貴事業所が、障害者の就労支援に関して、どのような機関を活用または連携していますか。(あてはまるものすべてに○)

就労支援の活用・連携先について、「ハローワーク」は全ての事業所で65.0%を超えています。就労移行では、「神奈川障害者職業センター」が71.4%(10事業所)となっています。継続支援A型では、「就労移行支援事業所」と「特別支援学校・養護学校」が62.5%(5事業所)となっています。就労定着では、「障害者就業・生活支援センター(松が丘園)」が71.4%(5事業所)となっています。

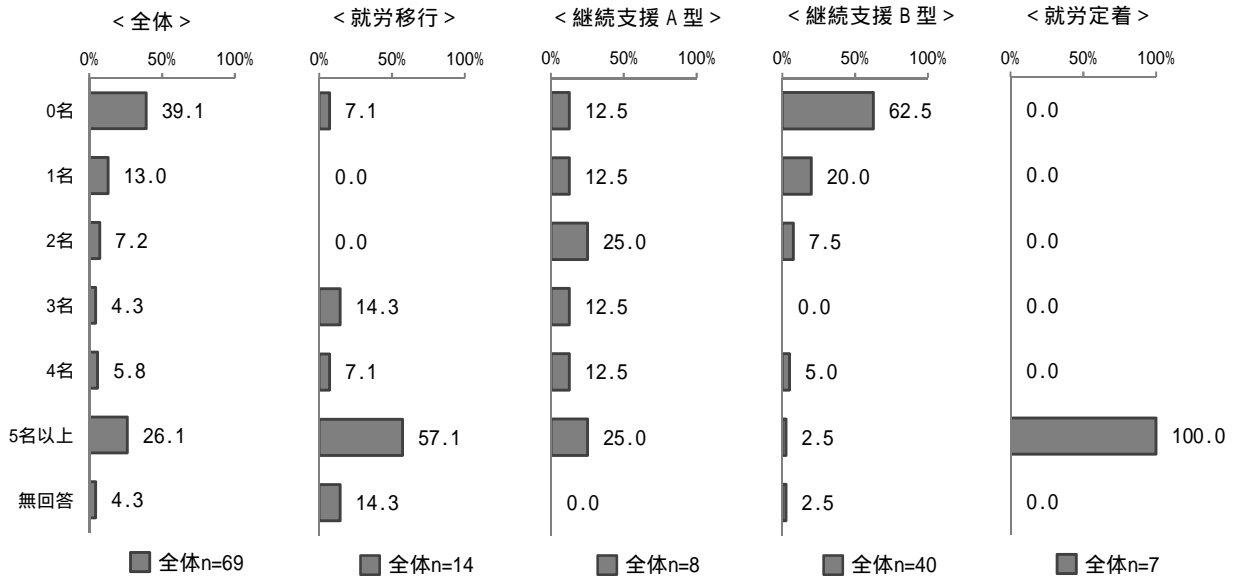
図表 就労支援の活用・連携先



【共通】 平成 30 年度の一般就労への移行実績についてお答えください。(1つに○)

一般就労への移行実績について、全体では「0名」が39.1%(27事業所)、「5名以上」が26.1%(18事業所)となっています。就労移行では、「5名以上」が57.1%(8事業所)となっています。継続支援A型では、「2名」と「5名以上」が25.0%(2事業所)となっています。継続支援B型では、「0名」が62.5%(25事業所)となっています。

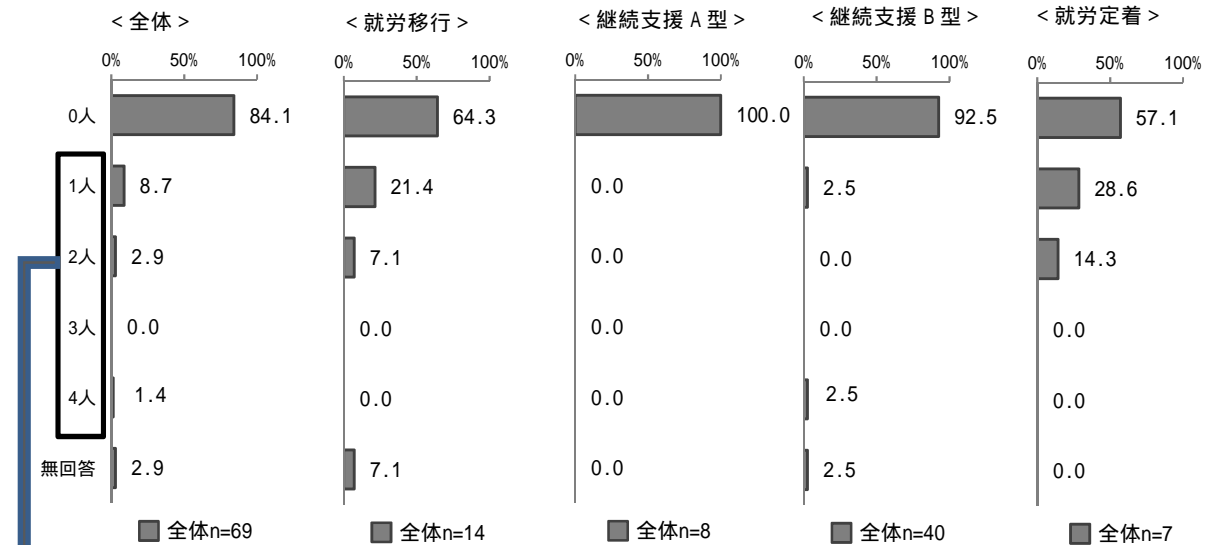
図表 一般就労への移行実績



【共通】 貴事業所の職場適応援助者(ジョブコーチ)の配置状況についてお答えください。
(1つに○)

職場適応援助者(ジョブコーチ)の配置状況について、就労移行では、「1人」が21.4% (3事業所)となっています。継続支援B型では、「1人」と「4人」が2.5%(1事業所)となっています。就労定着では、「1人」が28.6%(2事業所)、「2人」が14.3%(1事業所)となっています。

図表 職場適応援助者(ジョブコーチ)の配置状況



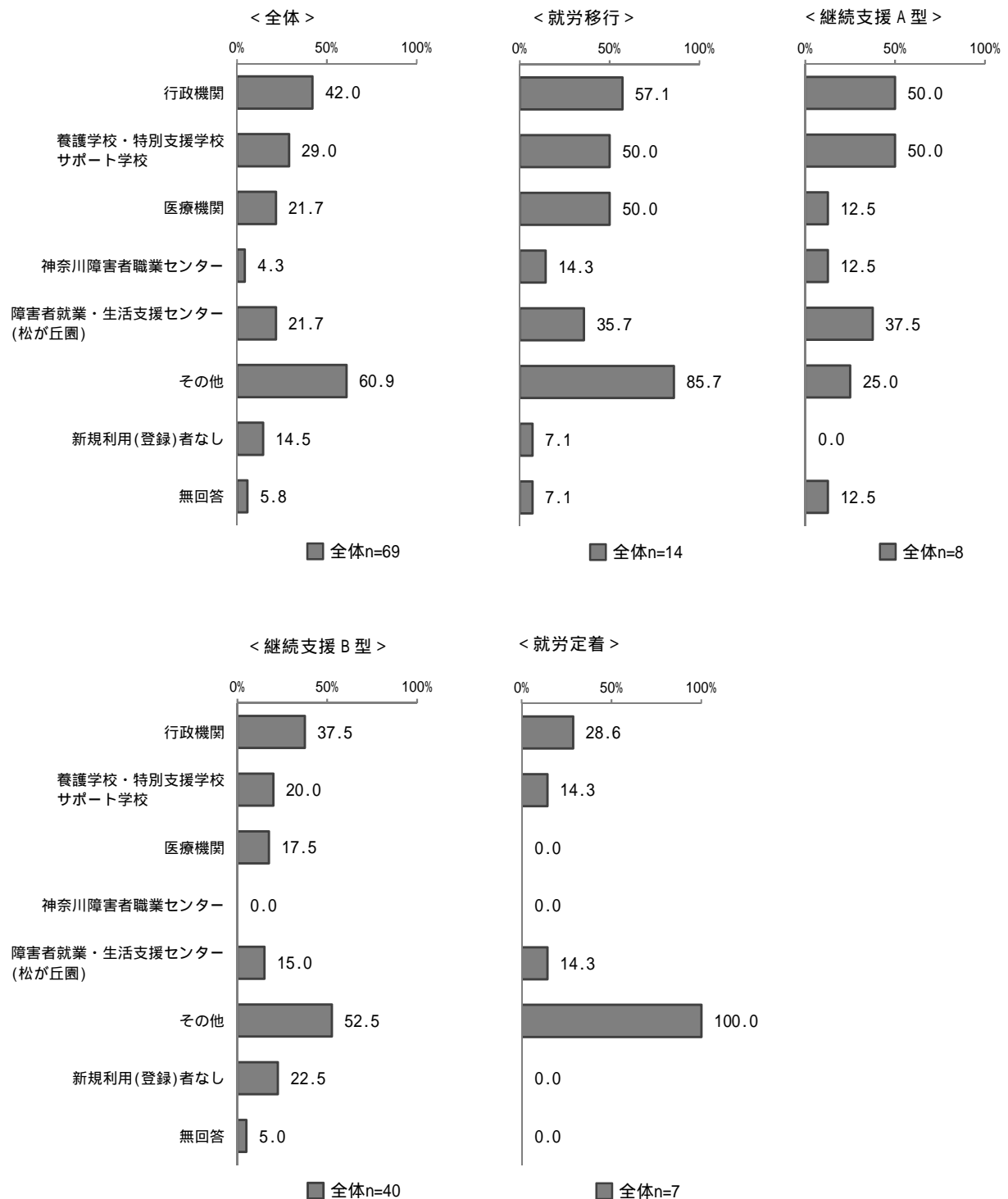
1~4人と回答し、人材育成を行っている場合はその内容もお書きください。(自由記載)

自由記載
会社での実習同行によるOJT。研修受講。
OJT
職場に定着することが課題となっていたため1名ジョブコーチ資格を取った。

【共通】 貴事業所で利用(登録)を開始した者について、新規利用(登録)経路別に過去1年以内の新規利用(登録)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○ 実数を記入してください)

過去1年以内の新規利用(登録)経路について、「その他」は 継続支援A型 を除く全ての事業所で50.0%を超えています。就労移行 では、「行政機関」が57.1%(8事業所)、「養護学校・特別支援学校・サポート学校」と「医療機関」が50.0%(7事業所)となっています。継続支援A型 では、「行政機関」と「養護学校・特別支援学校・サポート学校」が50.0%(4事業所)となっています。

図表 過去1年以内の新規利用(登録)経路

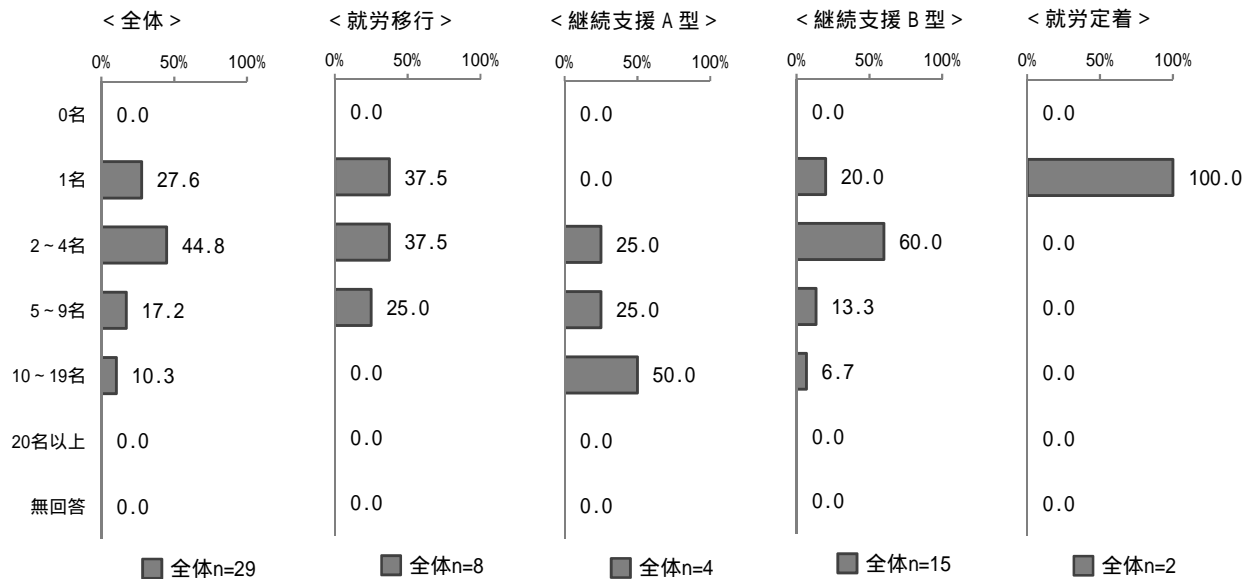


【行政機関】でみると、継続支援A型では、「10～19名」が50.0%(2事業所)となっており、全体の10.3%(3事業所)より、約40ポイント以上高くなっています。継続支援B型では、「2～4名」が60.0%(9事業所)となっており、全体の44.8%(13事業所)より、15ポイント以上高くなっています。

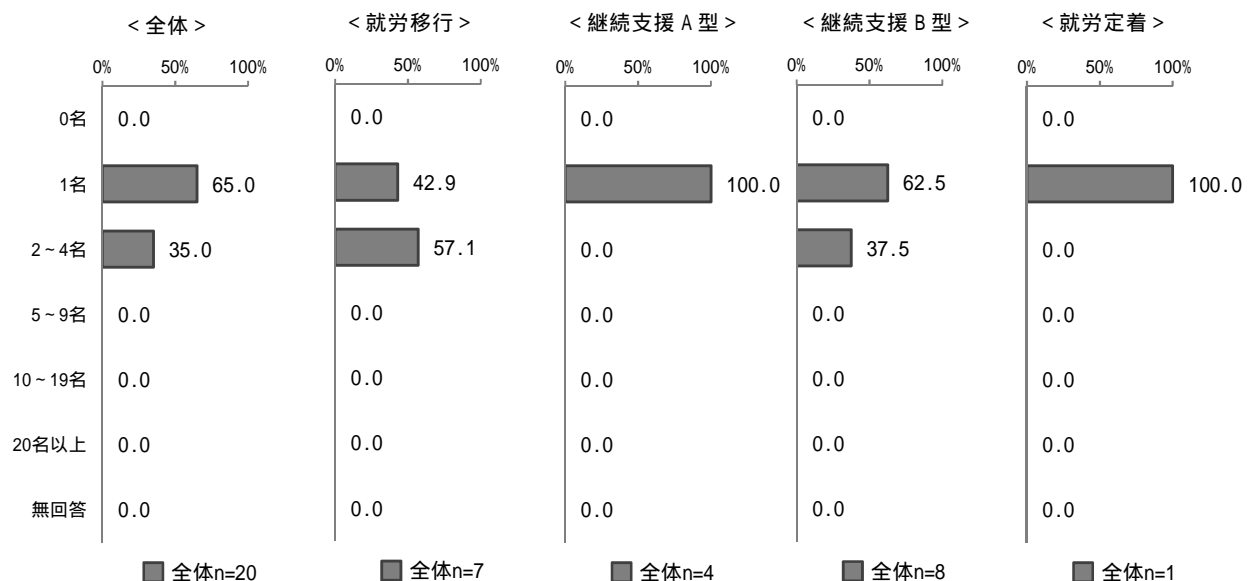
【養護学校・特別支援学校・サポート学校】でみると、「1名」は就労移行を除く全ての事業所で最も高い割合をしめています。就労移行では、「2～4名」が57.1%(4事業所)となっています。

図 過去1年以内の新規利用(登録)者数

【行政機関】



【養護学校・特別支援学校・サポート学校】

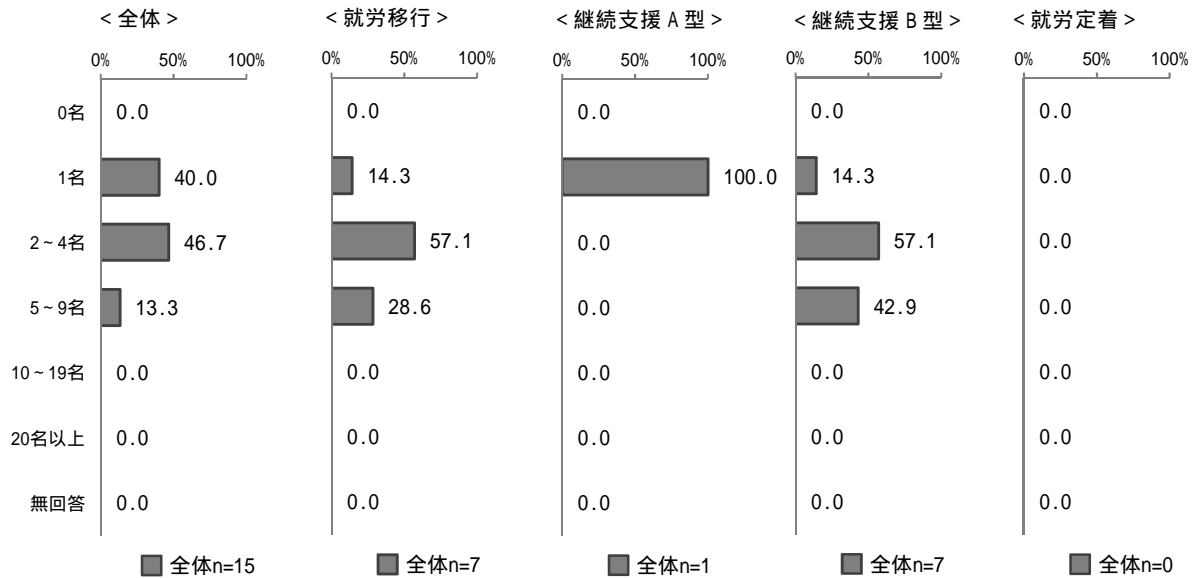


【医療機関】でみると、就労移行 と 継続支援B型 では、「2～4名」が57.1%(就労移行：4事業所、B型：4事業所)となっています。

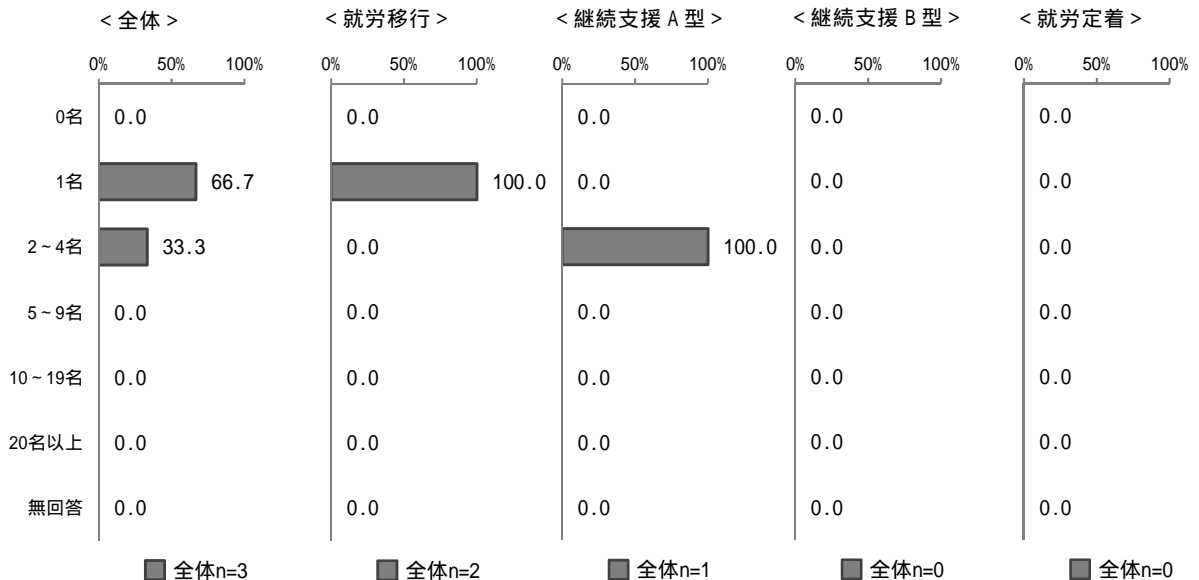
【神奈川障害者職業センター】でみると、就労移行 の「1名」と 継続支援A型 の「2～4名」が100.0%(就労移行：2事業所、A型：1事業所)となっています。

図表 過去1年以内の新規利用(登録)者数

【医療機関】



【神奈川障害者職業センター】

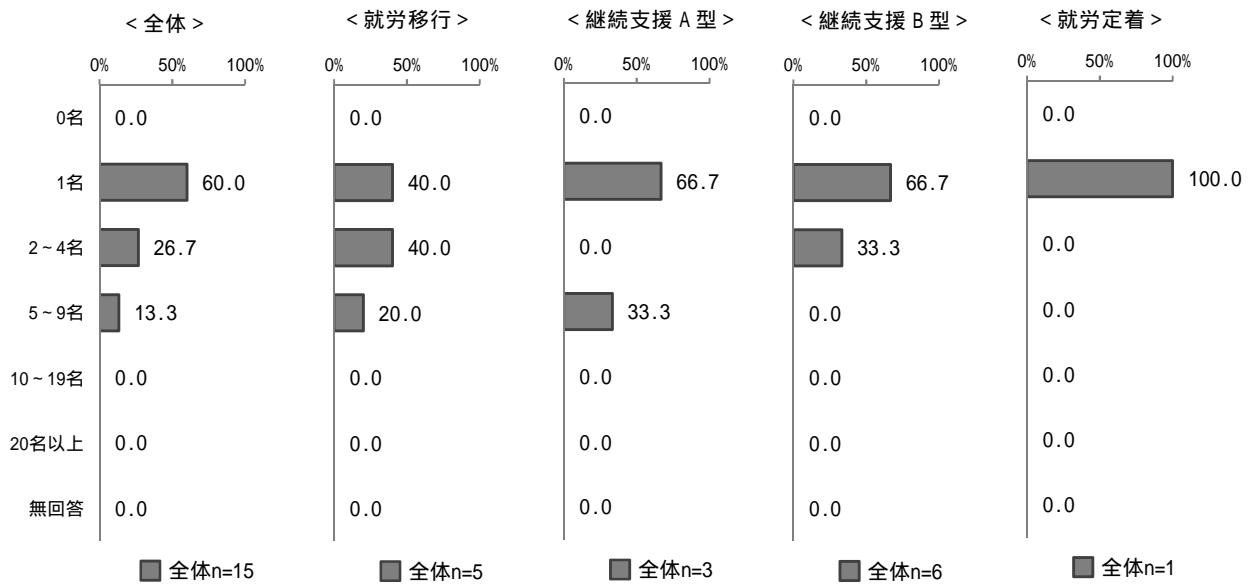


【障害者就業・生活支援センター(松が丘園)】でみると、継続支援A型と継続支援B型では、「1名」が66.7%(A型：2事業所、B型：4事業所)となっています。継続支援A型の「5～9名」と継続支援B型の「2～4名」が33.3%(A型：1事業所、B型：2事業所)となっています。

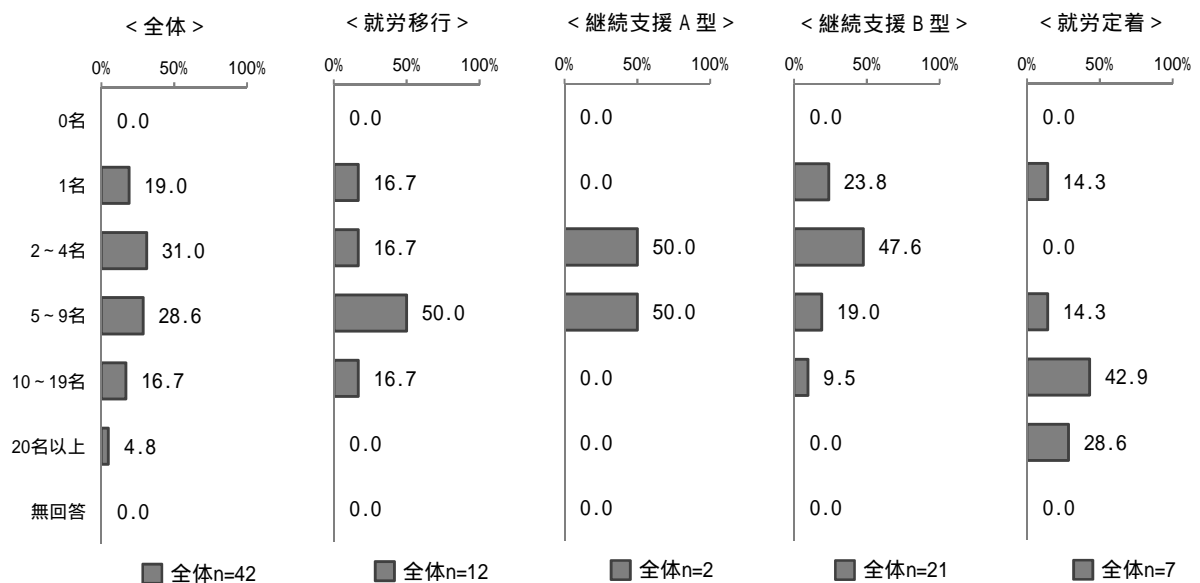
【その他】でみると、就労移行では、「5～9名」が50.0%(6事業所)となっており、全体の28.6%(12事業所)より、20ポイント以上高くなっています。就労定着では、「10～19名」が42.9%(3事業所)、「20名以上」が28.6%(2事業所)となっています。

図表 過去1年以内の新規利用(登録)者数

【障害者就業・生活支援センター(松が丘園)】



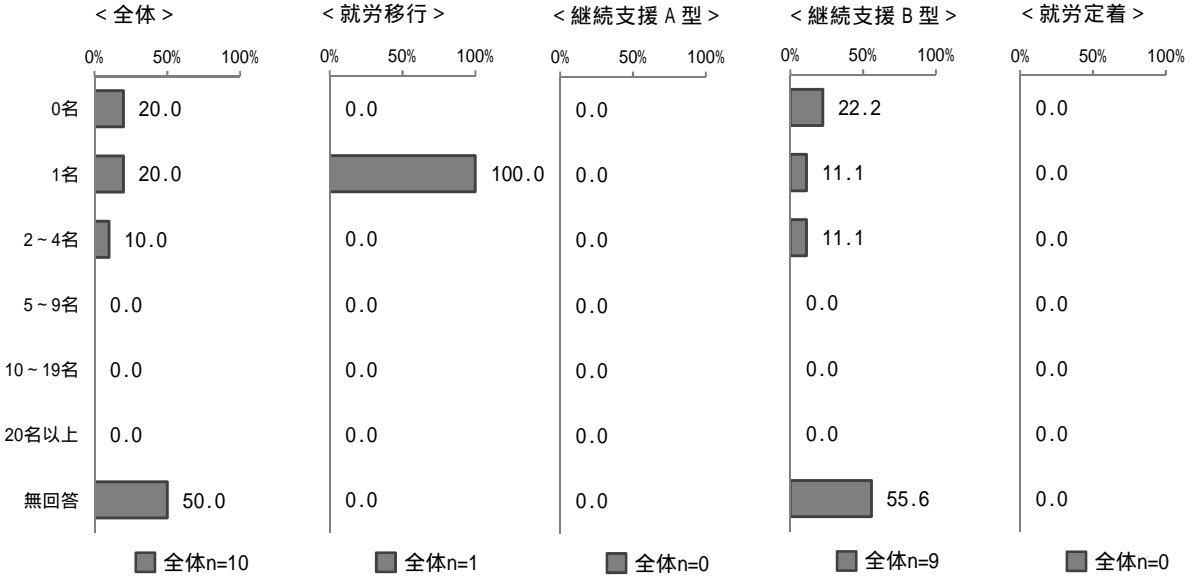
【その他】



【新規利用(登録)者なし】でみると、就労移行 では、「1名」が100.0%(1事業所) となっています。 継続支援B型 では、「0名」が22.2%(2事業所)、「1名」と「2～4名」が11.1%(1事業所)となっています。

図表 過去1年以内の新規利用(登録)者数

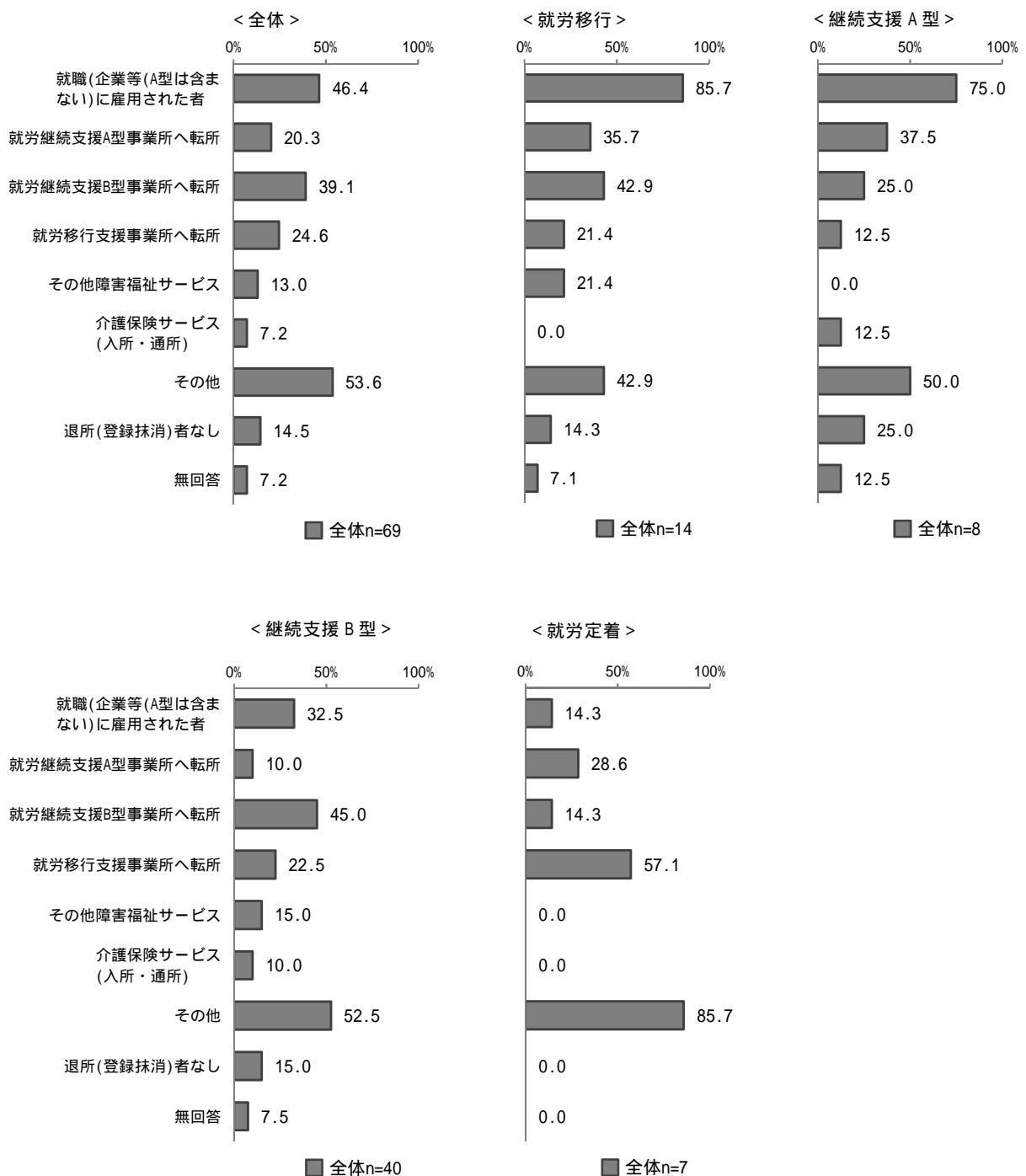
【新規利用(登録)者なし】



【共通】 貴事業所で利用(登録)を終了した者について、退所(登録抹消)理由別に過去1年以内の退所(登録抹消)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○ 実数を記入してください)

過去1年以内の退所(登録抹消)理由について、就労移行 では、「就職(企業等(A型は含まない)に雇用された者」が85.7%(12事業所)、「就労継続支援B型事業所へ転所」が42.9%(6事業所)となっています。継続支援B型 では、「その他」が52.5%(21事業所)、「就労継続支援B型事業所へ転所」が45.0%(18事業所)となっています。就労定着 では、「その他」が85.7%(6事業所)、「就労移行支援事業所へ転所」が57.1%(4事業所)となっています。

図表 過去1年以内の退所(登録抹消)理由

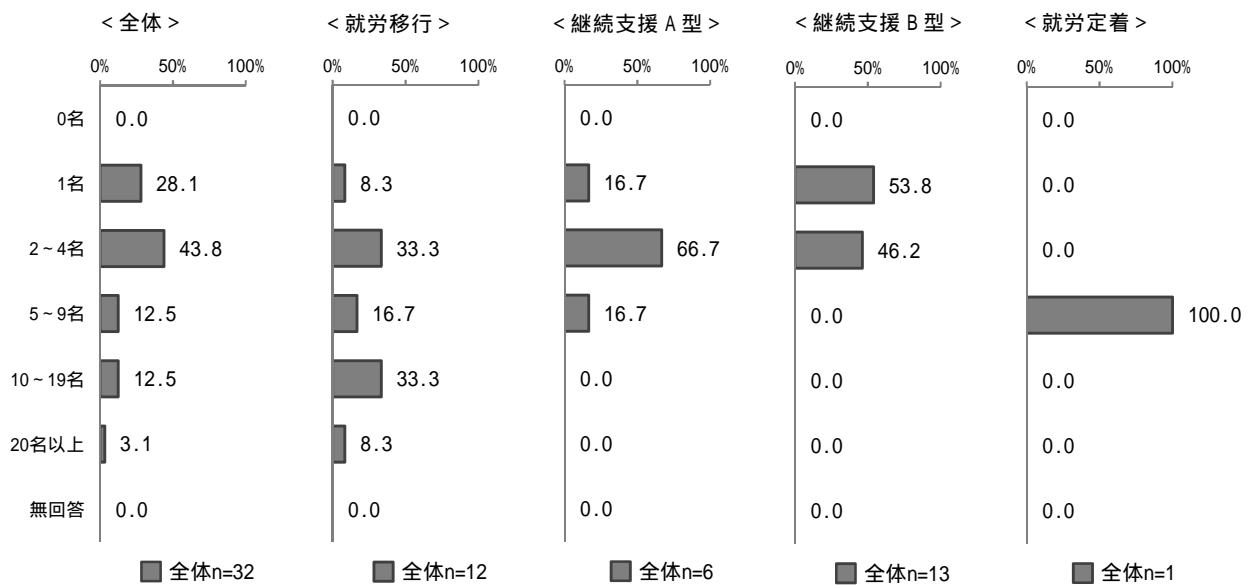


【就職(企業等(A型は含まない)に雇用された者)】でみると、就労移行では、「2~4名」と「10~19名」が33.3%(4事業所)となっています。継続支援A型では、「2~4名」が66.7%(4事業所)となっており、全体の43.8%(14事業所)より、20ポイント以上高くなっています。継続支援B型では、「1名」が53.8%(7事業所)となっています。

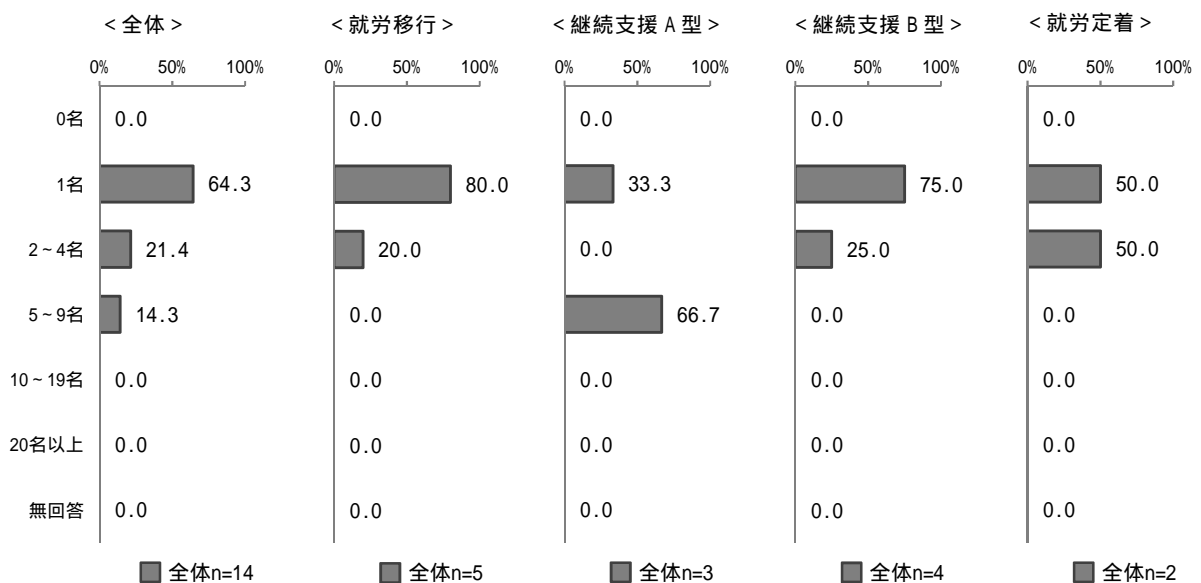
【就労継続A型事業所へ転所】でみると、就労移行では、「1名」が80.0%(4事業所)、継続支援A型では、「5~9名」が66.7%(2事業所)、継続支援B型では「1名」が75.0%(3事業所)となっています。

図表 過去1年以内の退所(登録抹消)者数

【就職(企業等(A型は含まない)に雇用された者)】



【就労継続支援A型事業所へ転所】

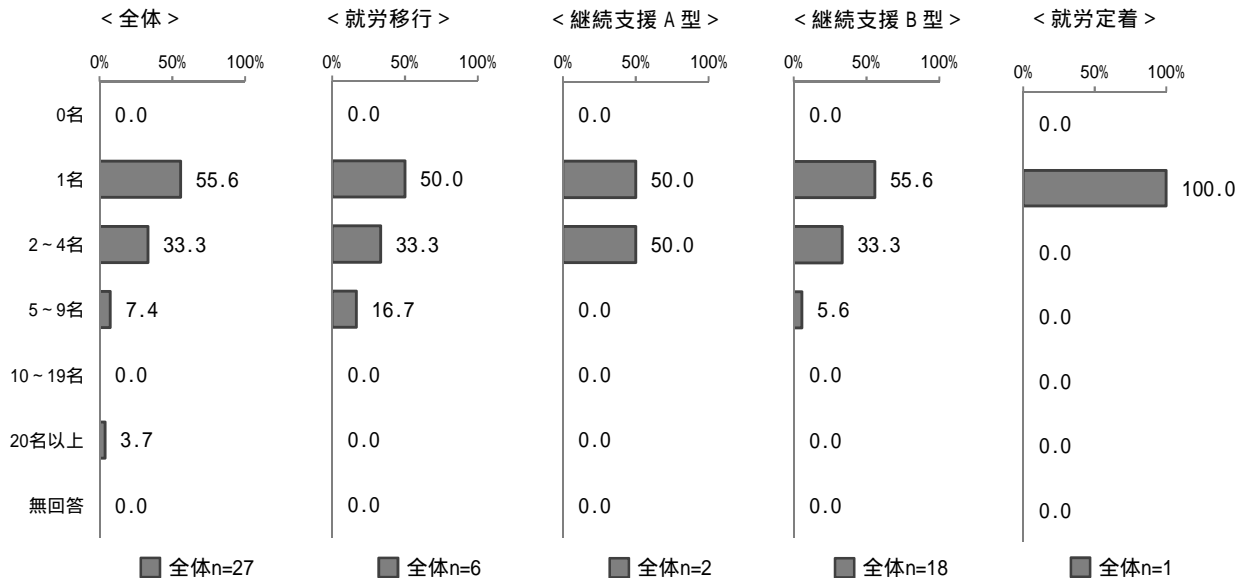


【就労継続支援B型事業所へ転所】で見ると、「1名」が全ての事業所で50.0%を超えています。就労移行では、「5～9名」が16.7%(1事業所)となっています。

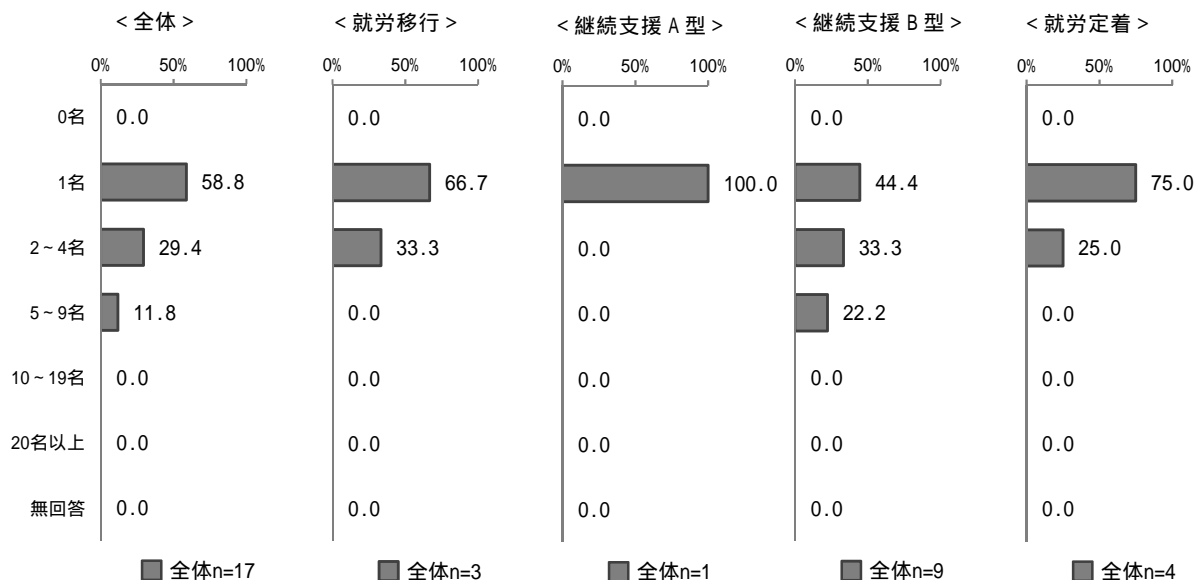
【就労移行支援事業所へ転所】で見ると、「1名」が全ての事業所で最も高い割合をしめています。継続支援B型では、「5～9名」が22.2%(2事業所)となっています。

図表 過去1年以内の退所(登録抹消)者数

【就労継続支援B型事業所へ転所】



【就労移行支援事業所へ転所】

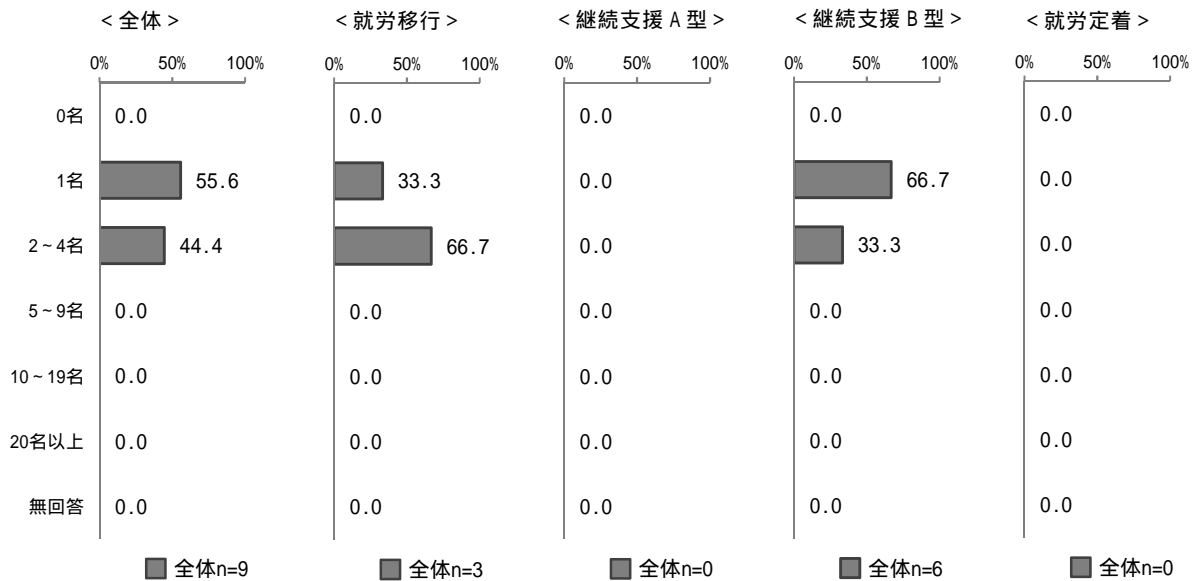


【その他障害福祉サービス】でみると、就労移行では、「2～4名」が66.7%(2事業所)、「1名」が33.3%(1事業所)となっています。継続支援B型では、「1名」が66.7%(4事業所)、「2～4名」が33.3%(2事業所)となっています。

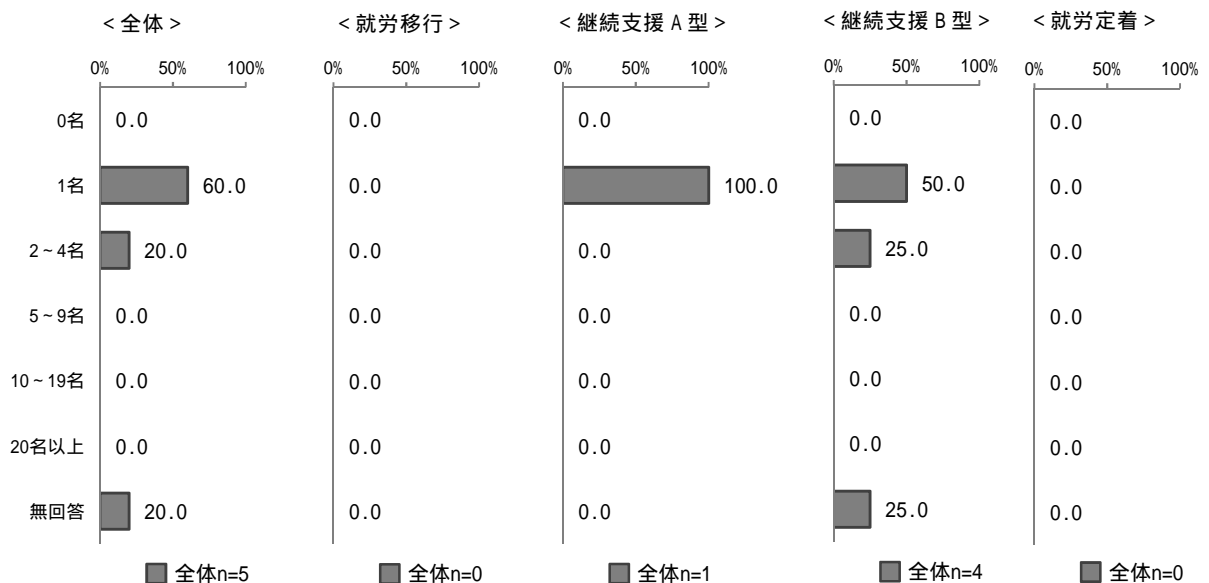
【介護保険サービス(入所・通所)】でみると、継続支援A型では、「1名」が100.0%(1事業所)となっています。継続支援B型では、「1名」が50.0%(2事業所)、「2～4名」が25.0%(1事業所)となっています。

図表 過去1年以内の退所(登録抹消)者数

【その他障害福祉サービス】



【介護保険サービス(入所・通所)】

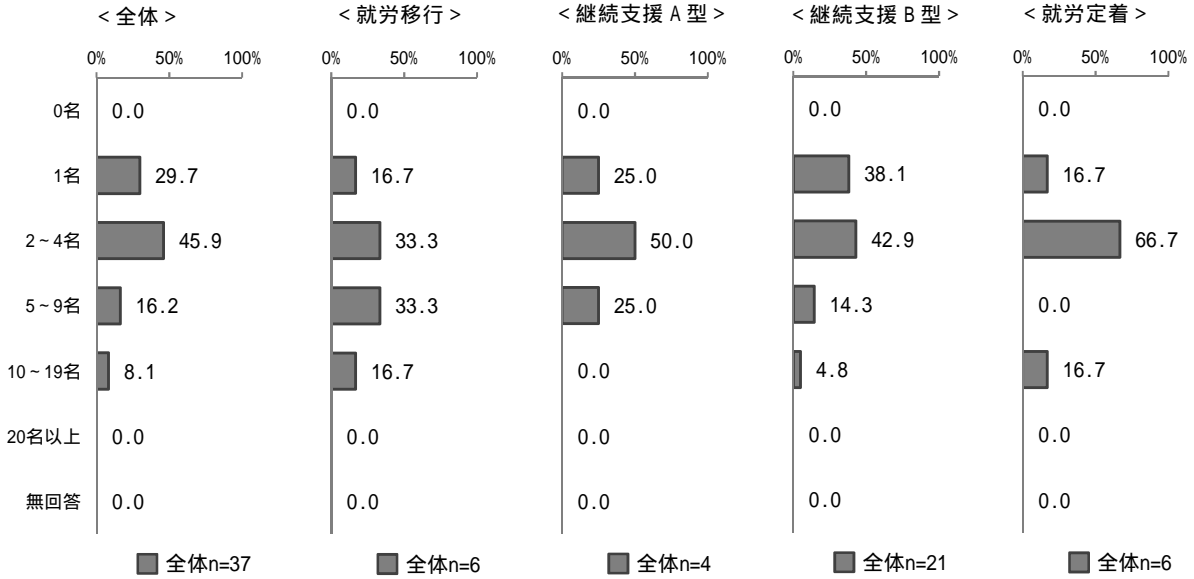


【その他】でみると、就労移行では、「2～4名」と「5～9名」が33.3%(2事業所)となっています。就労定着では、「2～4名」が66.7%(4事業所)となっており、全体の45.9%(17事業所)より、20ポイント以上高くなっています。

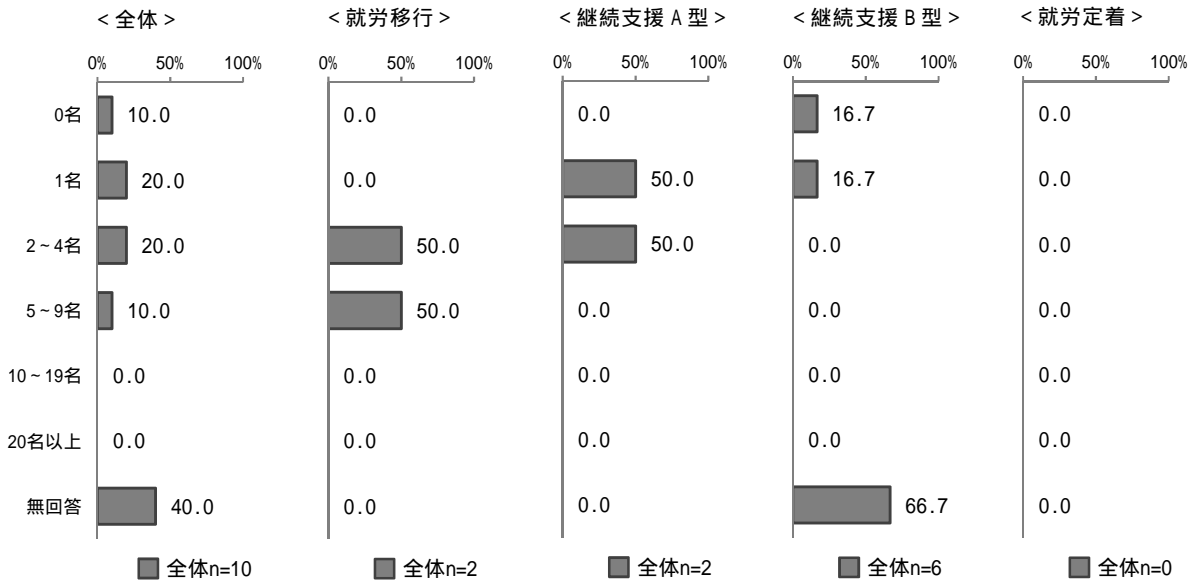
【退所(登録抹消)者なし】でみると、就労移行では、「2～4名」と「5～9名」が50.0%(1事業所)、継続支援A型では、「1名」と「2～4名」が50.0%(1事業所)、継続支援B型では、「0名」と「1名」が16.7%(1事業所)となっています。

図表 過去1年以内の退所(登録抹消)者数

【その他】



【退所(登録抹消)者なし】

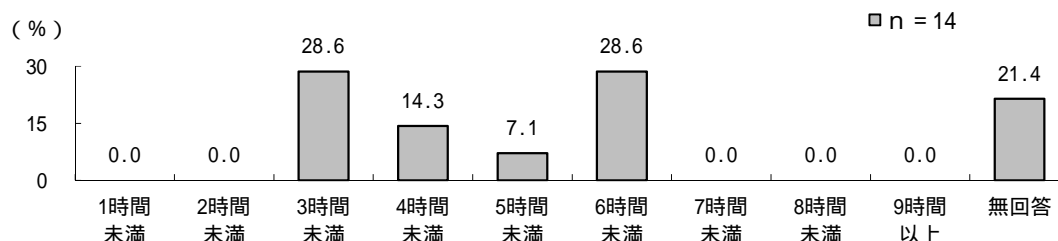


3. 就労移行支援事業所

問2 平成30年に在籍した利用者の平均就労時間・利用時間についてお答えください。

平成30年に在籍した利用者の平均就労時間・利用時間について、「3時間未満」と「6時間未満」が28.6%(4事業所)、「4時間未満」が14.3%(2事業所)となっています。

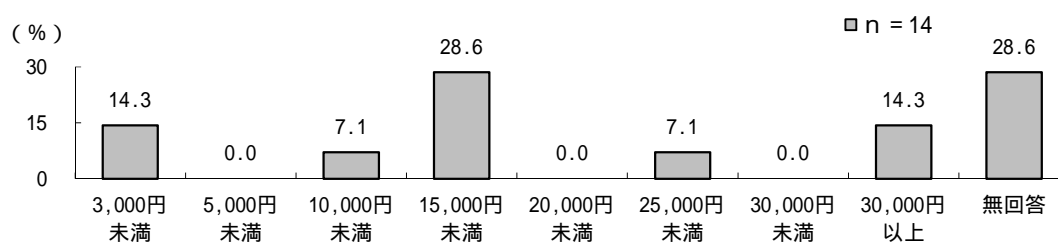
図表 平均就労時間・利用時間



問3 平成30年度の利用者の平均工賃についてお答えください。

平成30年度の利用者の平均工賃について、「15,000円未満」が28.6%(4事業所)、「3,000円未満」と「30,000円以上」が14.3%(2事業所)となっています。

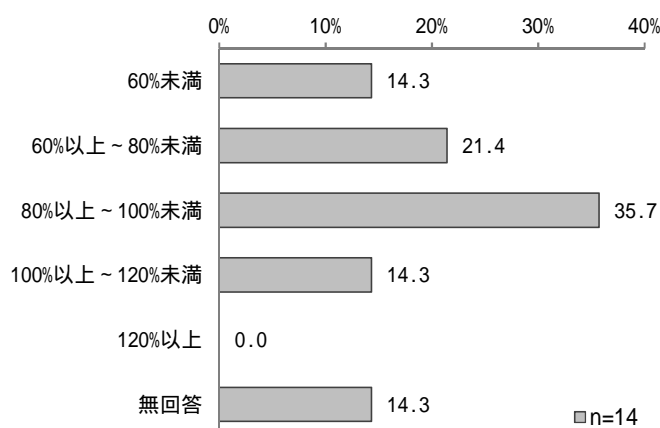
図表 平均工賃



問4 平成30年度の貴事業所定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合をお答えください。

平成30年度の事業所定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合について、「80%以上～100%未満」が35.7%(5事業所)、「60%以上～80%未満」が21.4%(3事業所)となっています。

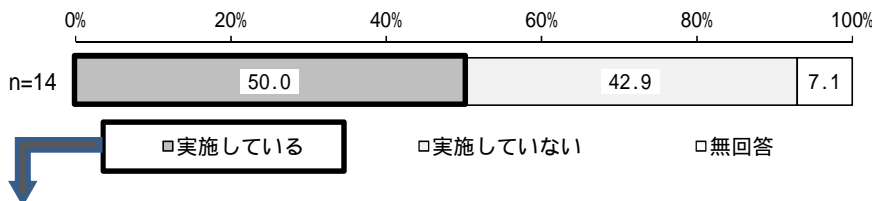
図表 定員に対する1日あたりの平均利用割合



問5 生産活動の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

生産活動の有無について、「実施している」が50.0%(7事業所)となっています。

図表 生産活動の有無



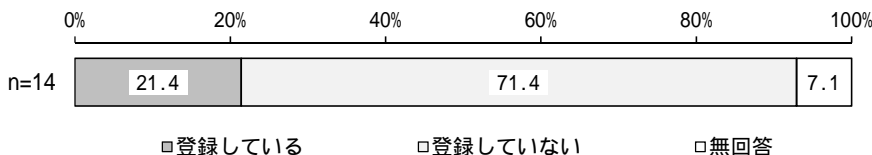
実施している主な生産活動の内容をお書きください。(自由記載)

自由記載
施設外就労(倉庫内)内職作業。
チャリティショップを運営しており、地域の皆様から頂いた寄付品を仕分け商品として販売している。ヤフーオークションで物品を出品している。
軽作業、印刷・製本。

問6 松が丘園で行っている新規受注作業の登録をしているかお答えください。(どちらか1つに○)

松が丘園で行っている新規受注作業の登録有無について、「登録していない」が71.4%(10事業所)となっています。

図表 松が丘園で行っている新規受注作業の登録有無



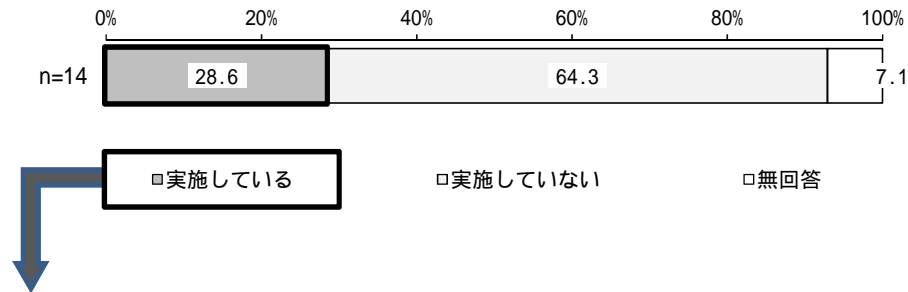
問7 貴事業所における利用者の能力開発や能力向上などの取り組みについてお書きください。(自由記載)

自由記載
TTAP(ティータップ：自閉症児等の学童から成人生活への移行のための検査・評価法)。幕張ワークショップの実施。日中活動を通じながら就労準備。
施設外就労による実体験。施設内を工場作業場に見立てた環境での作業従事。職場見学会。パソコン教室など。
就職に必要な社会人基礎力、コミュニケーション応用力を身に付け、自分自身の体調管理も身に付ける。体調管理や自己体調理解には、WRAP(ラップ：毎日を元気で豊かに生きること、さらに気持ちを乱すような状況への気づきを高め、調子が悪くなったときに回復を促す行動プラン)、コンディショニング、ジャーナリング等のカリキュラムを実施。スキルアップにはコミュニケーション、SST(企業イメージ)、PCスキル、ビジネスマナー。キャリア関係としてキャリアプラン(基礎知識)、キャリアトレーニング(体調自己分析、書類、面接について)。
作業前に個人目標を立て作業に取り組む(目標は自己決定)。作業後に取り組んだ作業の振り返りを行いPDCAを教える。
家電品のリサイクル。金属部品の後処理。

問 8 . 施設外就労実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

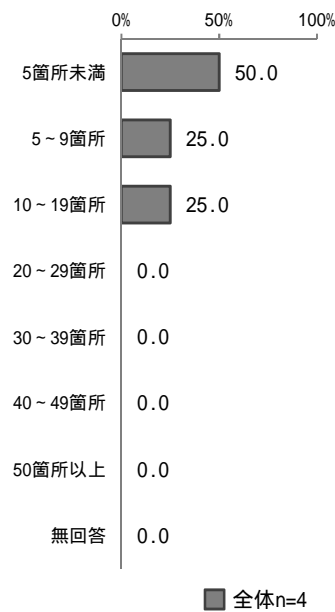
施設外就労実施の有無について、「実施している」が28.6%(4事業所)となっています。
 「実施している」と答えた方で、就労箇所は、「5箇所未満」が50.0%(2事業所)、就労人数は、「5名未満」が75.0%(3事業所)、就労実施場所は、「市内」が75.0%(3事業所)となっています。

図表 施設外就労実施の有無

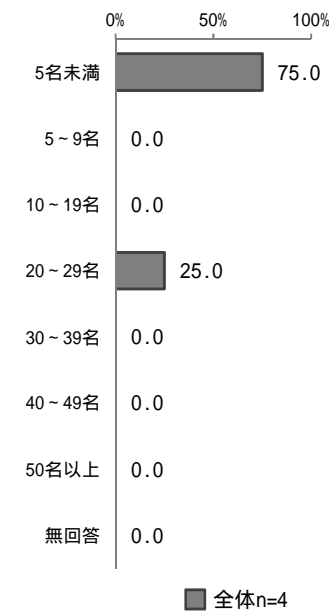


問 8 - 1 . 実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

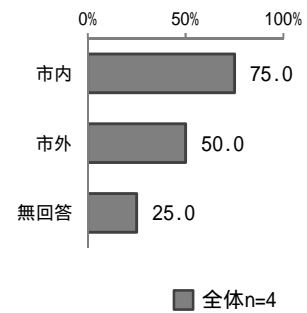
図表 施設外就労箇所



図表 施設外就労人数



図表 施設外就労実施場所



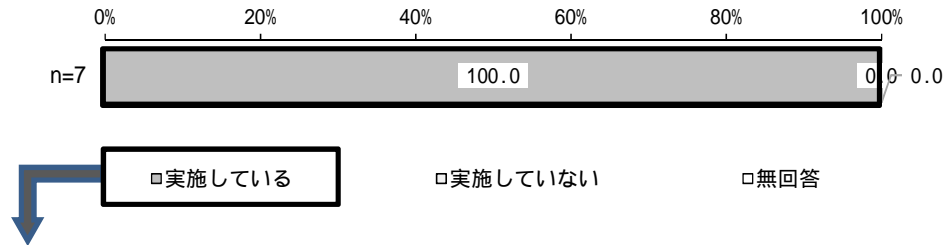
図表 作業内容

作業内容
検査梱包、緑化、清掃、仕分け、クリーニング補助等。
パソコン業務、軽作業、事務軽作業、農園作業。
金属部品の後処理、清掃。
紙・プラスチック分別作業。
求職活動。

問9 . 施設外支援実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

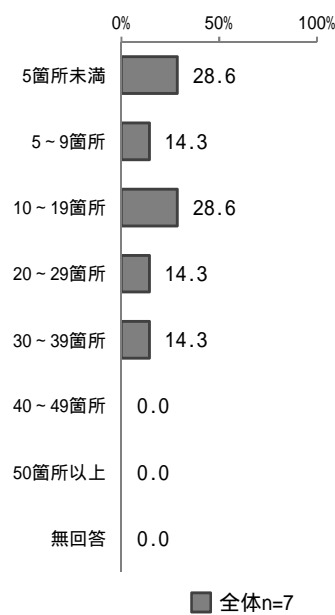
施設外支援実施の有無について、「実施している」が100.0%(7事業所)となっています。
 「実施している」と答えた方で、支援箇所は、「5箇所未満」と「10～19箇所」が28.6%(2事業所)、支援人数は、「10～19名」が42.9%(3事業所)、支援実施場所は、「市内」が85.7%(6事業所)となっています。

図表 施設外支援実施の有無

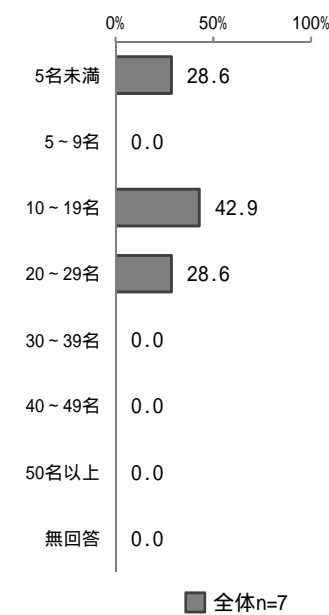


問9-1 . 実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

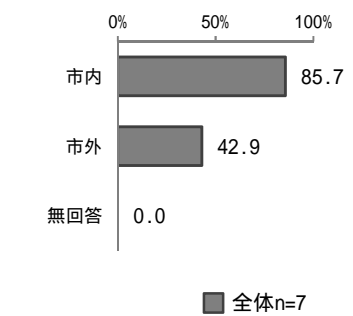
図表 施設外支援箇所



図表 施設外支援人数



図表 施設外支援実施場所



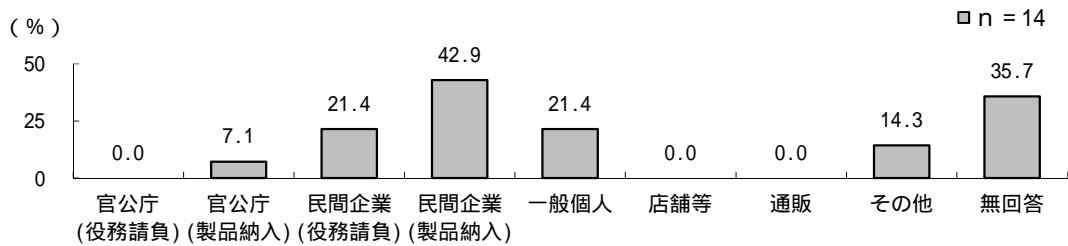
図表 作業内容

作業内容
ダイレクトメール作業。
清掃、事務軽作業、物流、緑化、工場製造、クリーニング補助など。求職活動ハローワークなど。
介護補助及び清掃補助。
企業説明会参加。
求職活動など。
求職活動、職場実習など。
求職活動。

問 10 貴事業所の生産活動の主な取引先・販売先についてお答えください。

生産活動の主な取引先・販売先について、「民間企業(製品納入)」が42.9%(6事業所)、「民間企業(役務請負)」と「一般個人」が21.4%(3事業所)となっています。

図表 主な取引先・販売先



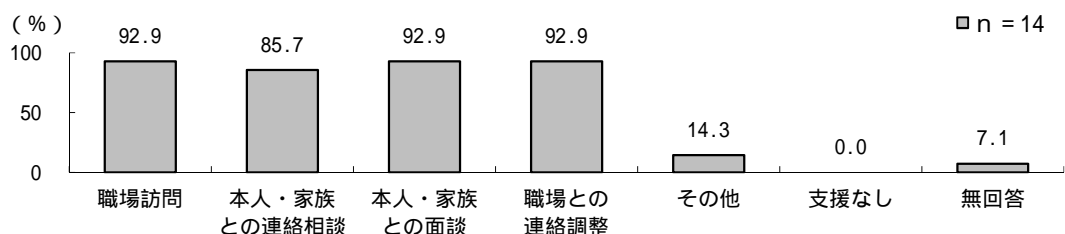
問 13 貴事業所の一般就労に向けた具体的な取組についてお書きください。(自由記載)

自由記載
企業見学会、面接対策講座、ビジネスマナー講座等講座形式と個別に応じたスキルトレーニングを行っている。
就労に向けた一連の活動。独自の定着支援。
ビジネスマナー、体験実習、コミュニケーションの機会、面接訓練、通勤訓練。
ビジネスマナー、コミュニケーションスキルの習得、自己分析による職業興味の本質化、本人特性と仕事内容のマッチングを大切にしている。
SST、ビジネスマナー、一般教養等の座学カリキュラム。 同事業所内のB型での就労訓練(内職など)
毎日同じことの繰り返し。無理のない就活。
実習、見学先企業の開拓。障害者雇用についての勉強会実施、模擬面接会の実施、実習体験の実施。
職業準備性ピラミッドに基づいて体力づくりや生活リズムを整えるように心がけていきます。 安定した方にはスキルの習得などを取り組んでいただいています。
求人情報収集はハローワークのほか、新聞の折り込みチラシを利用。 見学と実習(可能な場合)でマッチング。入職後のこまめな巡回・面談等の定着支援。

問 14 貴事業所の障害者雇用の定着支援の支援方法についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

障害者雇用の定着支援方法について、「職場訪問」と「本人・家族との面談」と「職場との連絡調整」が92.9%(13事業所)、「本人・家族との連絡相談」が85.7%(12事業所)となっています。

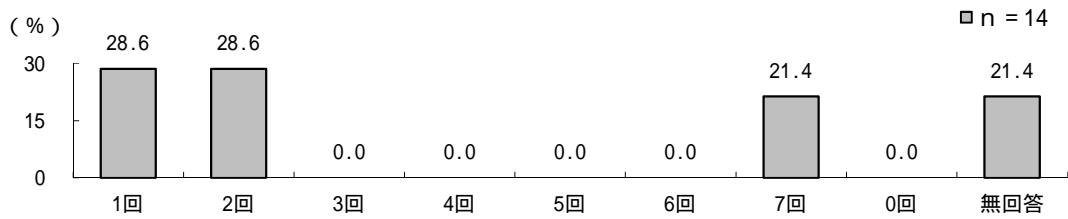
図表 障害者雇用の定着支援方法



問 15 貴事業所の月あたり支援対象者 1 人における平均的な支援回数についてお答えください。(1 つに○)

月当たり支援対象者 1 人における平均的な支援回数について、「1 回」と「2 回」が 28.6%(4 事業所)、「7 回」が 21.4%(3 事業所)となっています。

図表 1 月当たりの支援対象者 1 人における平均支援回数



問 19 就労支援に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。(自由記載)

自由記載
年間を通じて就労者と新規利用者数のバランスが取れず、年度の終わりにになると就労者数が増え在籍者が減り経営的に厳しくなる。福祉サービスでありながら成果主義的なところが難しさを感じる。
新規利用者が集まらず求人に応えられない。 移行支援事業所が圏域に適正な数、設置されているのかを行政はよく検討する必要があると思う。
地域での連携手段の選択が少ない。本人が話せる場所、訓練終了後の過ごし方。 生活面でのサポート、寄り添い場所。実習先の数、頻度など(提供できる機会)。 生活面での課題を踏まえながら、就労について進めていくこと。通所のリズム安定の構築。
ご本人の利用開始時や通所状況に関するドクターとの共有・投薬についての相談などで通院同行する ときがある。医療との連携がご利用者の支援にプラスになり、スムーズな体調改善に役に立っている。 このような医療の連携も何かしらの加算をさせていただけるとありがたい。 就労者を輩出しているが未だ 100%就労に至っていない。生活面での支援の相談を当施設でも実施して いるが現状追いつかない。やはり計画相談をもう少し受けられる状況になると、より就労支援と生活 支援のタッグで就職率の向上につながると思う。
就労準備性(生活リズム等)が整っていないものが就労移行を使用し始めるケースが多く、利用機関 である 2 年間で就職につながりにくい障害者が増加傾向にある。 週 3 日通所や午前中のみ参加の利用者が増え、週 5 日通所や 1 日通所して参加できない人が多い。
本人の障害受容。社会全体の弊害。
職場体験実習等連携企業の減少。利用者の社会参加の場の拡大。
限られた期間の中で体調調整、作業訓練、就職活動を行っていくこと。
市内での求人には限りがあるように感じる。遠方でいけない方への支援。利用者の自己理解。
人材の確保。
就職後、会社側の人事異動でキーパーソンが変わる際に障害者雇用への理解度が違う場合があり、 それまでの職場環境を維持できない場合があること。

問 20 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)

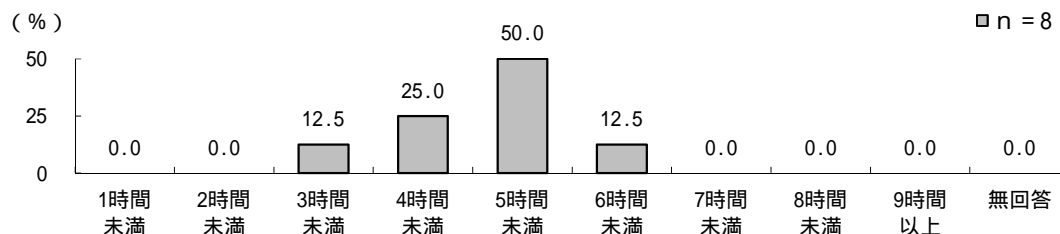
自由記載
就労先での支援を増やす(障害理解を促進する取り組み)。
就労継続 B や生活介護からの求職者を掘り起こす施策。関係機関の実務的な連携の場。企業側の理解促進。支援学校から直ぐに就労につなげることについての議論。市民に広く「就労への移行」を周知理解してもらうため、移行业務所の個別相談会を実施したらどうか？ 小中高生への障害理解を促す施策が必要。移行支援だけに限らず広く就労支援について議論する場が必要(工賃、優先発注、公的機関の就労、生活介護事業での生産活動など)。
企業、支援事業所とのかかわりの機会(配慮の考え方)。実習先の増加、移行支援事業所 A・B、自立訓練などの共通の方向性の認識。
現在、移行支援は 2 年間の利用期限となっており、これは適切と感じている。プラス 1 年の 3 年目も柔軟にご理解いただき更新させていただいていますが、適切に 3 年目を活用すると就職も決まるため、プラス 1 年更新は継続していただきたいと思う。 企業様の就職者カウントが精神 20h、身体・知的 30h となっているが、入社時・入社後の定着支援を含め、精神 16h からスタート、身体・知的 25h スタートで行うとソフトランディングで順調に定着するケースが多い。今まで企業様の理解をいただき、0.5 カウントからスタートしているが、企業様の受け皿を広げるためにも精神 16h と身体・知的 25h からのスタートを希望する。 就労移行支援を知らない人が多いため、就労移行事業所が集合した事業所説明会を実施していただくことより認知が進むと思う。まだ数件比較するご利用者の負担が軽減し、体調を乱さず事業所選択ができると思う。
企業協力のもと職場実習の機会が増えると良い。障害者の法定雇用率(現状 2.2%)をさらに上げる。短時間就労者であったとしても 1 人カウントにするなど時間の縛りなどを緩和し、企業側の雇用率向上につなげる。また、障害者が就職への垣根が低くなり(就労時間等)就労選択が増えると思われる。
利用者がいないので現在は休止にしている。
どの企業にもあると思われる軽作業、軽業務の切り出し。
市内障害者雇用企業が少ないことから企業コンサルの必要性を感じている。
市内企業の方に障害者雇用に対する前向きなイメージを持って頂き、求人数が増えると良いと思います。企業向け障害者雇用セミナー、障害に対する知識の勉強会、就労系福祉事業所の見学会の開催。就労系福祉事業所、HW、リワークを行っているデイケアなどと企業とが関係構築できる機会をつくる。
在宅勤務の広がり、地元企業での求人の幅が広がると良い。
ハローワークの求人検索サービスを事業所で閲覧できるようにしていただきたい。
人材の確保。
企業側への障害者雇用の理解を促すこと。社会資源の調整・活用のためのサポート。

4. 就労継続支援 A 型事業所

問2 平成30年度に在籍した利用者の平均就労時間・利用時間についてお答えください。

平成30年度に在籍した利用者の平均就労時間・利用時間について、「5時間未満」が50.0%(4事業所)、「4時間未満」が25.0%(2事業所)となっています。

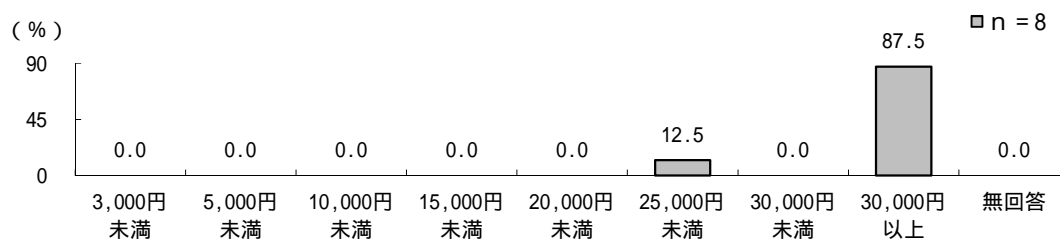
図表 平均就労時間・利用時間



問3 平成30年度の利用者の平均工賃についてお答えください。

平成30年度の利用者の平均工賃について、「30,000円以上」が87.5%(7事業所)となっています。

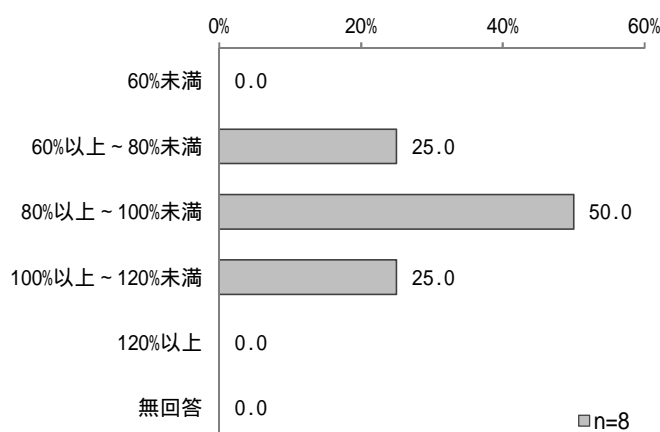
図表 平均工賃



問4 平成30年度の貴事業所定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合をお答えください。

平成30年度の事業所定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合について、「80%以上～100%未満」が50.0%(4事業所)となっています。

図表 定員に対する1日あたりの平均利用割合

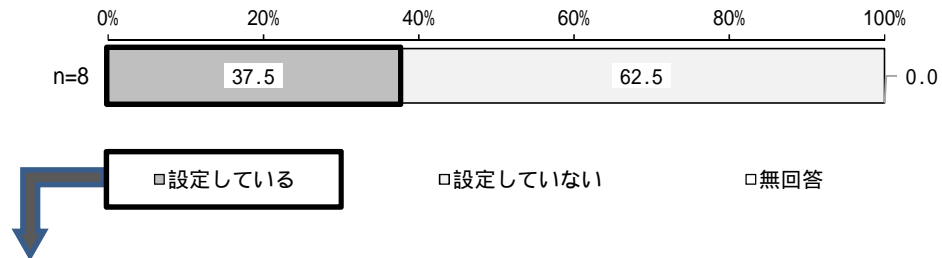


問5 . 貴事業所において、目標工賃を設定していますか。(どちらか1つに○)

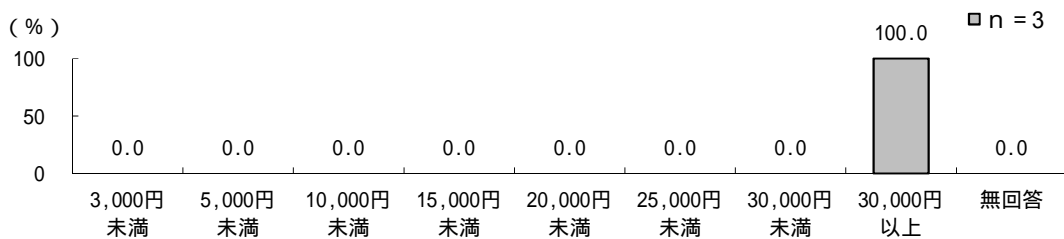
事業所における、目標工賃設定の有無について、「設定している」が37.5%(3事業所)となっています。

「設定している」と答えた方の一月あたりの工賃は、3事業所全て「30,000円以上」となっています。

図表 目標工賃設定有無



問5-1 . 設定している場合は、一月あたりの工賃をお答えください。



問6 工賃(賃金)を維持・向上するために課題と感じていること、具体的な取組、受けたい支援などについてお書きください。(自由記載)

自由記載
利用者を支援する職員の底上げ研修の受講(初任者向け)。
全メンバーができる作業種が少ない。 単価がよく、多くのメンバーが実施できる作業を斡旋してほしい。
企業様にA型事業所の存在を知ってもらいたい。
利用者一人一人の意識の改革(自分にできることを他人に任せずに自分の仕事として考える)。事務系の仕事に就きたいとの希望が多いが、実際に枠が少ないため、行政からの下請け作業などがほしい。
日曜日の外就労がない。
作業が安定して確保するのが難しい。企業との交渉において作業人数と工賃が必ず問題になり、低賃金で請け負うことになる。
企業と連携し最低賃金での利益の請負を行っている。
出勤率、労働時間を増やす。出勤率85%以上、1日4時間以上。

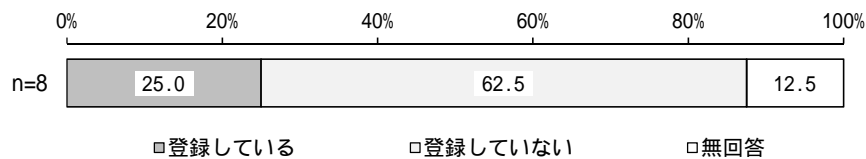
問7 実施している主な生産活動の内容をお書きください。(自由記載)

自由記載
レストラン業務・調理補助等・ケータリング。
プラスチック製品の検査梱包等。
クリーニング後の洋服のたたみ作業。クリーニング後の洋服の並び替え作業、PC入力。サプリメントの梱包。缶バッチ個包装など。
リサイクル作業。食品工場内作業。内職。
折り、組み立て。ボールペン、組み立て。
部品の検品。DM や試供品の封入。宅配便の仕分け。菓子の箱詰めなど。
クリーニング作業。検品。仕分けなど。
中古 CD/DVD の解体分別作業。イラスト制作。中古品買取、販売。

問8 松が丘園で行っている新規受注作業の登録をしているかお答えください。(どちらか1つに○)

松が丘園で行っている新規受注作業登録の有無について、「登録していない」が62.5% (5事業所)となっています。

図表 松が丘園で行っている新規受注作業登録有無



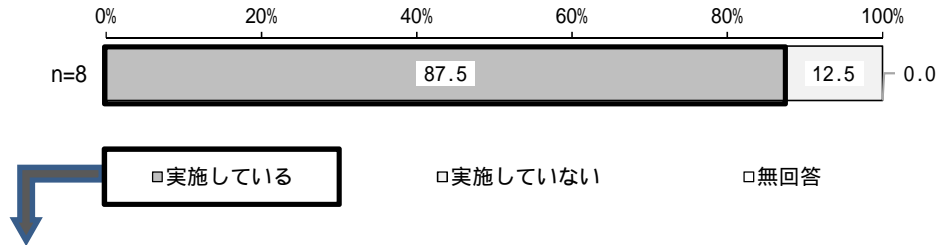
問9 貴事業所における利用者の能力開発や能力向上などの取り組みについてお書きください。(自由記載)

自由記載
調理実習・県障害者技能競技大会への参加。
個別の支援と集団指導を組み合わせている。ベテラン又は責任者の職員が個別の支援を能力、特性に応じて行う。集団指導については相性や作業特性を考慮したチーム編成で競い合い、助け合いながら能力向上できるようにしている。
人間関係のスキルの向上。他者への理解。作業や工程の指導の個別化。
幅広い作業内容で身体・知的・精神の3障害の方たちに対応し経験してもらいながら商品の品質管理やリスク管理などの知識等。
外就労にて企業での作業を行う。
様々な作業に挑戦し、作業の適性を探していく。
評価表を設け適宜面談などで確認を行う。ハローワーク合同面接会などの促し、同席を行う。
利用者個別の能力に合わせ訓練。

問 10 . 施設外就労実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

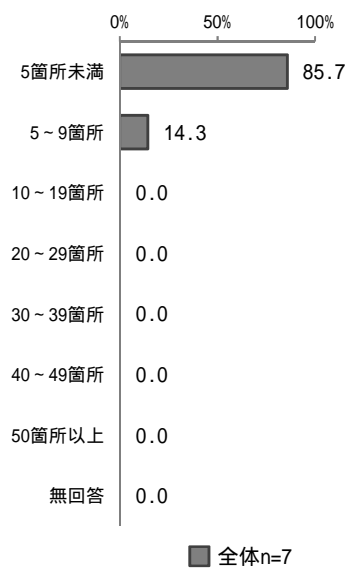
施設外就労実施の有無について、「実施している」が87.5%(7事業所)となっています。
 「実施している」と答えた事業所について、就労箇所数は、「5箇所未満」が85.7%(6事業所)、就労人数は、「10～19名」が57.1%(4事業所)、就労実施場所は、「市内」が100.0%(7事業所)、「市外」が42.9%(3事業所)となっています。

図表 施設外就労実績

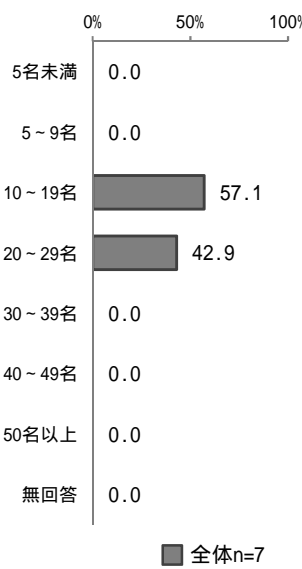


問 10- 1 . 実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

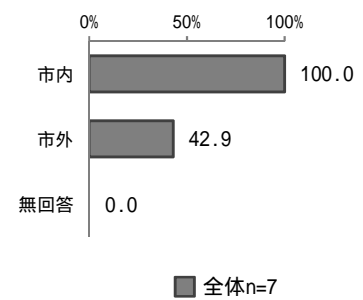
図表 施設外就労箇所



図表 施設外就労人数



図表 施設外就労実施場所



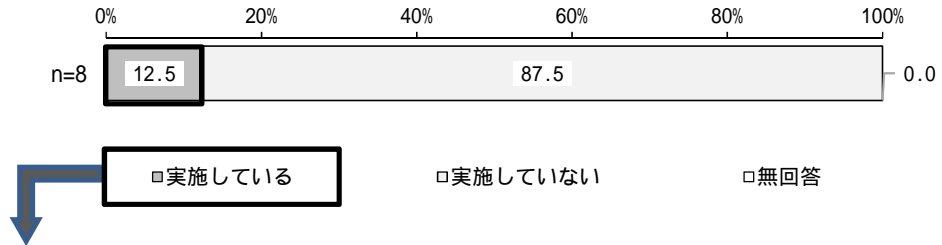
図表 作業内容

作業内容
プラスチック製品の検査。
クリーニング工場でのたたみ。クリーニング工場での服の番号の並び替え、PC入力。健康食品等の箱詰め作業。
リサイクル作業。食品工場内作業。内職。
場内清掃、クリーニング作業、食品の加工。
部品の検品。DM や試供品の封入。宅配便の仕分け。菓子の箱詰めなど。
店舗の清掃、クリーニング等。
ペットボトル分別、中古買取品、クリーニング。

問 11 . 施設外支援実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

施設外支援実施の有無について、「実施している」が12.5%(1事業所)となっています。
 「実施している」事業所の支援箇所数は、「5箇所未満」が100.0%(1事業所)、支援人数は、「10～19名」が100.0%(1事業所)、支援実施場所は、「市内」が100.0%(1事業所)となっています。

図表 施設外支援実績

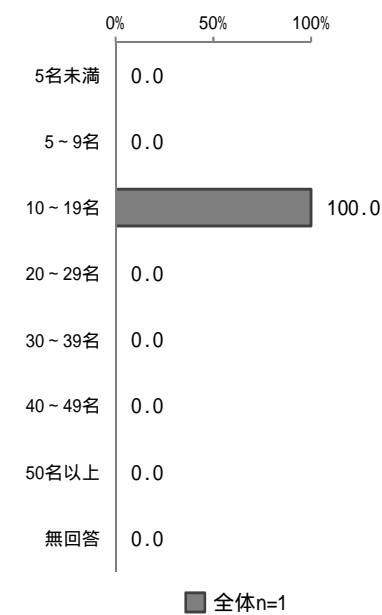


問 11- 1 . 実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

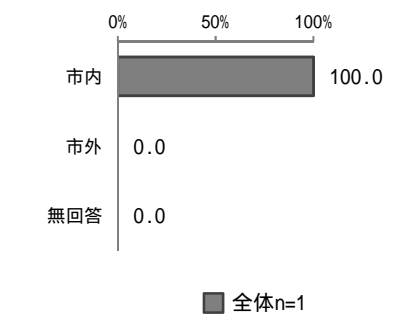
図表 施設外支援箇所



図表 施設外支援人数



図表 施設外支援実施場所



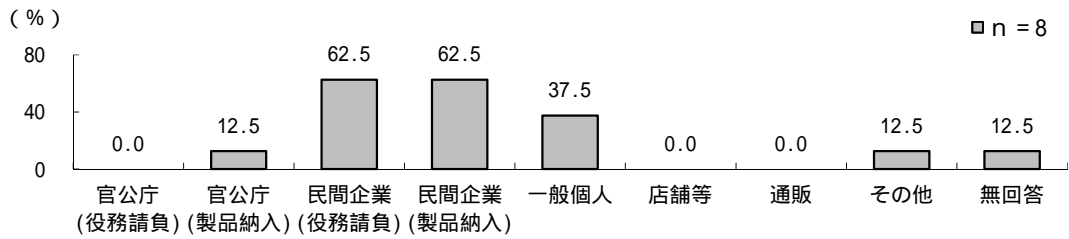
図表 作業内容

作業内容
店舗の清掃、クリーニング等。

問 12 貴事業所の生産活動の主な取引先・販売先についてお答えください。

事業所の生産活動の主な取引先・販売先について、「民間企業(役務請負)」と「民間企業(製品納入)」が62.5%(5事業所)、「一般個人」が37.5%(3事業所)となっています。

図表 主な取引先・販売先



問 15 貴事業所の一般就労に向けた具体的な取組についてお書きください。(自由記載)

自由記載
定期的にハローワークや支援学校に行き、求人検索や進路担当の先生方と打ち合わせをする。ご利用者と家族の希望をモニタリングし、希望に合った仕事(作業)を作る。
一般就労希望者とは面談の上、ハローワークに同行するなど就職先を探しやすくする配慮を行っている。
ハローワークの求人シートを毎日更新し、新着を目に入る場所に貼りだしている。
本人のやる気次第なので主に面談し、聞き取りを主に行っている。面接などの急な欠勤については、OKをしている。ハローワークの求人票などを定期的に貼り出している。
求人情報を提供。
進路相談、履歴書の書き方や模擬面談など。
合同面接会への同行など。
企業にて就労経験の後、直接雇用に切り替え。

問 19 就労支援に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。(自由記載)

自由記載
利用者に質や能力を求めると同時に職員個々にも利用者支援のスキルアップの必要性を感じている。
A型は障害者の比率が高く、支援が行き届いている。一般企業は逆に障害のある方はほとんどいないので、企業就職の場合はよほど準備を整えないと、人間関係の悪化が原因による離職となってしまう、精神障害の方は病状悪化につながる人もいる。
生産性の向上。ご利用様一人一人の意識の改革。作業の単価を上げる交渉。単価の良い仕事へ切り替え。
やりがいについて40数人が全員好きなことを仕事として提供できない中、いかに「仕事ができる」という幸せを感じてもらえるか、やりがいを感じてもらえるかということをよく考えているが答えは出ない。働ける喜びや「給料」という対価をもっと一人一人が考えることによって、自分の自信にしてほしい。
利用者の就労に対する意識が低く、まずはその意識を変え就労意欲を高くすることが大切だが、なかなか難しい。
一般就労への定着については課題がある。作業内容によっては幅がある(得意・不得意など)。

問 20 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)

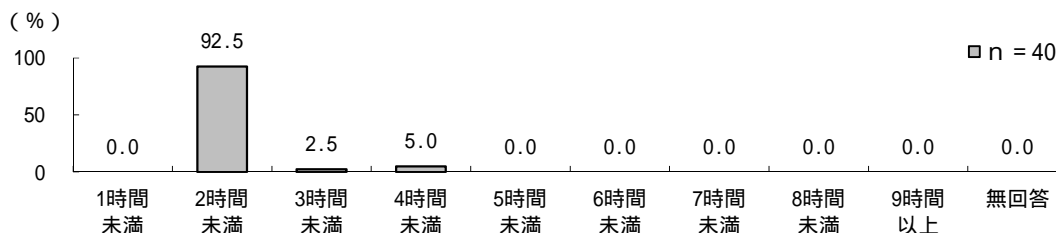
自由記載
能力や特性に応じた様々な仕事を準備するには、事業所側の資金力が必要となるため、これを担保する行政側の更なる施策を希望する。一般企業や官公庁における障害者雇用の向上を希望する。それに伴い、障害者受け入れに必要な知識及び人材の確保が必要と思う。
A型・B型から就職する方の数値目標が、設定されるようなので以下のような配慮や工夫が必要と考えられる。精神障害や発達障害があり、人的環境への適応に時間がかかる人は会社内の支援担当者を複数決める。ジョブコーチ支援や就労定着支援事業を必ず活用するなどして、離職・病状悪化を防ぐ。就職するまでの1年間は就職を考えている会社の勤務時間数に近い時間、日数、働いてから就職を目指すなど、準備を整える。
企業へ今よりもっと障害のある方への理解や対応に力を入れてほしい。例えば研修をするなど。
この質問は障害を持っている成人の人へ聞くのが1番良いと考える。また、高校など就労に向けて支援しているところに聞くのが良いと思う。
就労移行のように期間を設けて利用者様が個々に意識を持てると良い。

5. 就労継続支援B型事業所

問2 平成30年度に在籍した利用者の平均就労時間・利用時間についてお答えください。

平成30年度に在籍した利用者の平均就労時間・利用時間について、「2時間未満」が92.5%(37事業所)となっています。

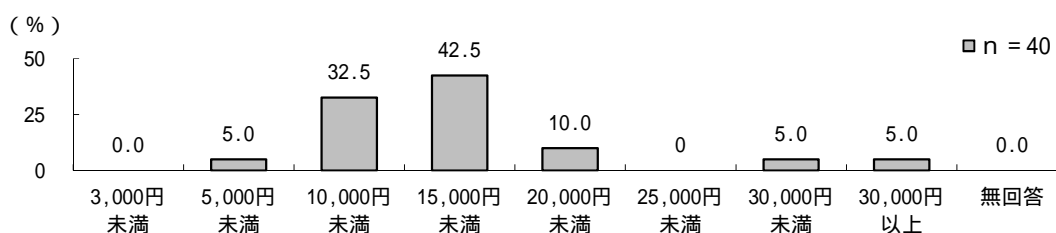
図表 平均就労時間・利用時間



問3 平成30年度の利用者の平均工賃についてお答えください。

平成30年度の利用者の平均工賃について、「15,000円未満」が42.5%(17事業所)、「10,000円未満」が32.5%(13事業所)となっています。

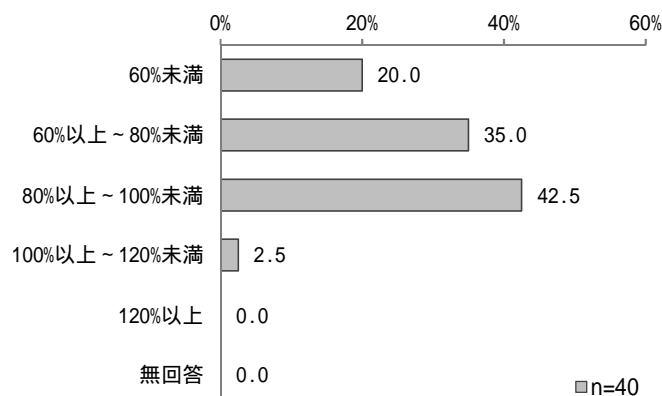
図表 平均工賃



問4 平成30年度の貴事業所定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合をお答えください。

平成30年度の事業所定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合について、「80%以上～100%未満」が42.5%(17事業所)、「60%以上～80%未満」が35.0%(14事業所)となっています。

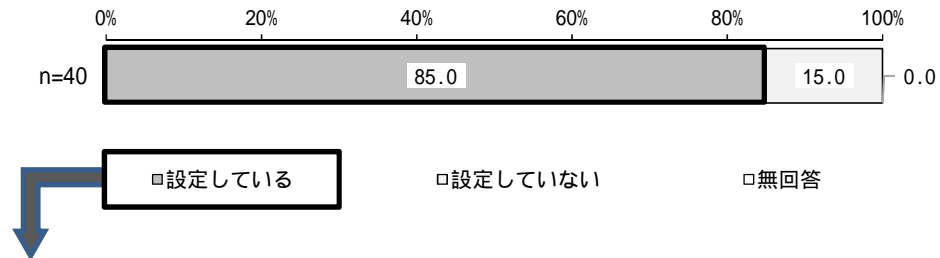
図表 定員に対する1日あたりの平均利用割合



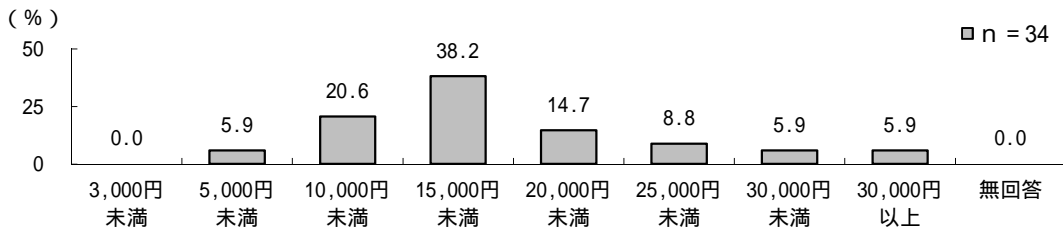
問5 . 貴事業所において、目標工賃を設定していますか。(どちらか1つに○)

事業所における、目標工賃設定の有無について、「設定している」が85.0%(34事業所)となっています。
 「設定している」と答えた事業所について、一月あたりの工賃は、「15,000円未満」が38.2%(13事業所)、「10,000円未満」が20.6%(7事業所)となっています。

図表 目標工賃設定有無



問5-1 . 設定している場合は、一月あたりの工賃をお答えください。



問6 工賃(賃金)を維持・向上するために課題と感じていること、具体的な取組、受けたい支援などについてお書きください。(自由記載)

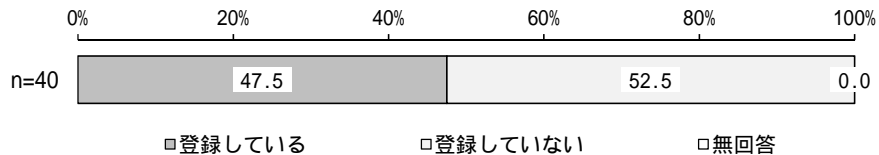
自由記載(問6 No1)
他の受注先を検討し、増やしていく。販売販路の拡大。
1つの作業の作業工賃が低い。取引先の都合で作業量が変わってしまうので安定した作業工賃が得られない。
1. 質と量のバランスを維持して供給していただける会社が少ない。 2. 利用者のニーズを考えたとき、質か量で支援するときの判断が難しい。 3. 請負を探しに行くとき、会社のリスクに対し事業者側のリスク管理が一致しない場合が多い。
月に一度しか来られない利用者が複数いることや、安定して作業に従事できる利用者が少ないことが課題。
利用者それぞれの能力。
賃金の良い仕事探しの営業。
事業所独自の商品やサービスが必要と感じている。
利用者率を上げるために、利用者様方が見合う作業を開拓し工賃向上を考えていく。
受注作業の確保。効率の良い作業工程の考案(単価が赤字にならないように等)。
賃金の良い仕事探しの営業。
生産性の向上。効率的な販路拡大。大口注文の販路拡大。
利用者への還元のために、単価設定の高い内職作業。
一つ一つの技術を向上させていく。各自一人一人のペースが違うので支援も様々になる。

自由記載(問 6 No2)
高時給が見込める作業種の獲得は必要であるが、ある程度の作業量をこなせる利用者の人数確保も必要と感じる。企業様と信頼関係を築き当初より作業量を増やしていただく機会があっても人数が足りず受けられないことがある。利用者を増やす取り組みや成果があった事業所の話が聞けたらありがたい。
作業量に関しては十分足りているがそのすべてをこなすことは難しい。とくに精神の方は忙しくなると帰ってしまったり、具合が悪くなり、そもそも事業所に来れなくなってしまい結果的に職員に負担がかかってしまう。
下請けでは向上が難しいと感じる。
受注単価が低い作業なのでなるべく単価の高い作業品目を取り扱うようにしている。
事業所間での協働しやすい制度など。
工賃に見合った作業がなかなかないこと。利用者の能力にマッチした作業を探すことの難しさ等。
作業の受注量が安定していること。新規開拓。
受注量の増加と単価のアップ。作業のスピードアップ。
仕事を切らさないよう企業とのやり取り。
仕事の安定した受注。職員の能力。
販路拡大、商品の見直し、経費削減。
請負作業をしているが誰でも出来て納期にゆとりのある作業はほとんどなく、あったとしても工賃がとて安。そういった作業は数をこなさなければ工賃アップにならないし、職員に負担がかかっている。自主製品を考えたいが専門知識等のアドバイスや資金面で助成金などの支援がほしい。
内職請負は売り上げが低いが麻痺のある方が作業参加できるように続けている。植木屋の方で収支を支えているが、全員参加不可能な作業種。官公庁の仕事回してほしい。
利用者の出勤率を向上させること。高額を稼ぐことのできる看板製作作業の受注数を上げること。
安定した作業と単価、共同受注をして安定した供給を確保したいが、受注につながらない。
自主製品を作業として提供しているが置いてもらう店舗を増やしていくことが難しい。
環境の構造化。
利用者の高齢化への対応。
工賃の高い作業を探しているが見つからない。商工会議所等にもあたっているが適切な回答が得られない。企業の紹介を希望する。
製造した物の売り上げを増やすことが課題となっている。そのために弁当のメニュー表を複数の企業に配っている。弁当を取りたい企業の紹介や行政でのイベント、地域イベント等での弁当注文等の支援があれば受けたい。
お客様の集客、認知度の向上に苦慮している。

問8 松が丘園で行っている新規受注作業の登録をしているかお答えください。
(どちらか1つに○)

松が丘園で行っている新規受注作業登録の有無について、「登録している」が47.5%
(19事業所)となっています。

図表 松が丘園で行っている新規受注作業登録有無



問9 貴事業所における利用者の能力開発や能力向上などの取り組みについてお書きください。(自由記載)

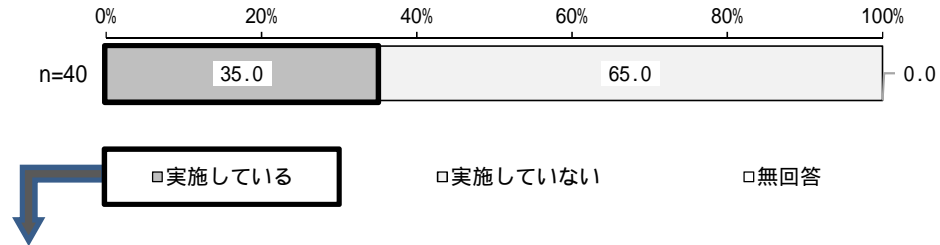
自由記載(問9 No1)
担当する作業を決め、繰り返し取り組むことで技術を身に付けステップアップの要領で様々な種類を習得できるようにしている。
人員体制を手厚く一人一人に細かく支援することで、自信をもって作業をしていただくようにする。いろいろな作業の中で合った作業を見極め提供している。
量(数)を多く取り込み、日中活動のリズムを継続維持できる取り組みを実施。同じ作業を繰り返すことでリズムを作り、失敗を確認しながらできるという自信を持って頂く取り組みを重視している。
自分の出来高がわかるようにしてモチベーションアップ。
日々の反復業務。報告、相談。
利用者の特徴を見極め、長所を伸ばす。利用者の希望や将来の目標を把握し、そのために必要な能力を開発していく。例：初期段階のレベルチェック、施設外作業を促していく。
失敗することを恐れさせないように支援する。手先の器用さを見極める。
日々の反復業務。報告、相談。
ジグの使用、利用。
障害特性を理解し、個別での対応。職員間で情報共有や定期面談を実施。
PC 使用する仕事や事業所内での作業を希望される方に向け PC スキルアップや維持のための講座を開催している。施設内外の豊富な作業をいろいろ試しながら、段階的にスキルアップできる仕組みを作っている。働く場としての意識が保てるよう対人面のマナー等をお伝えし、就労や施設外にもスムーズに移行できるように心がけている。
精神の方はまず、事業所に通所することが大きな課題であり、そのための事業所内の雰囲気や職員の対応等に気を付けている。このことにより利用者の自主性を向上させ何事にも積極的な行動を促している。
できる限り一人一人を尊重する。
軽作業、グループワークを通して課題を見つけ達成に向けて支援を行う。
一人一人に合った作業をやらせている。
個々の状態や希望に寄り添って活動を生み出す。
面談などで希望を伺ったり表現の時間を設け描いていただいている。自由に製作等をしていただくことで新たな発見もあった。

自由記載(問 9 No2)
根気よく丁寧に指導し挑戦する気持ちを大切にする。
新しい作業に挑戦し手作業の幅を広げる。
日ごろから利用者の特性を把握し、新しい作業にチャレンジしてもらう。
部材等を定位置に置き、利用者が把握して自発的に作業を行えるようにしている。 一つの作業に自信が持てるよう繰り返し指導する。
作業方法を統一せず、利用者の特性に合わせる。
各ご利用者に合わせた個別指導。
利用者の個々に合った作業が選択できるように作業の種類を多く用意している。
簡単な工程から難しい工程へ移行し1人立ちを目指す。
多くの利用者が作業に参加でき、職員が行き過ぎたサポートとならぬよう作業に合った自助具の開発 や作業ラインの工夫を行っている。
新しい作業も根気よく時間をかけて指導する。新しい作業に挑戦しようという気持ちを大事にする。
様々な作業の中で利用者様の特性を生かした作業提供の実施。ストレングスを生かした作業提供等。
従来を通しての作業訓練、機械類の取り扱い(電動工具等)
作業を通じての手先の訓練等。
常々作業を行う上で大切なこととして3項を励行。 1. 正確に行うこと 2. 丁寧に行うこと 3. 迅速に行うこと。 その都度必要な技能向上等をわかりやすく教えていくので確実に身につけている。
障害に応じた作業の割り振りや苦手な作業については職員が1対1で対応している。

問 10 . 施設外就労実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

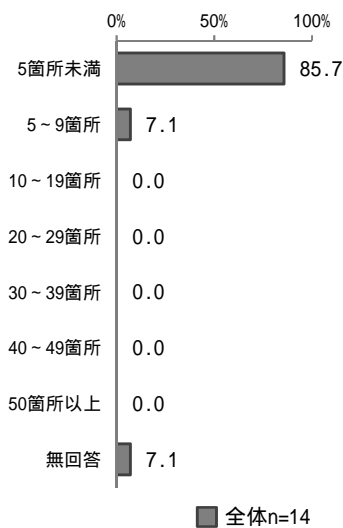
施設外就労実施の有無について、「実施している」が35.0%(14事業所)となっています。
 「実施している」と答えた事業所について、就労箇所数は、「5箇所未満」が85.7%(12事業所)、就労人数は、「5名未満」と「5～9名」と「10～19名」と「20～29名」が21.4%(3事業所)、就労実施場所は、「市内」が100.0%(7事業所)となっています。

図表 施設外就労実績

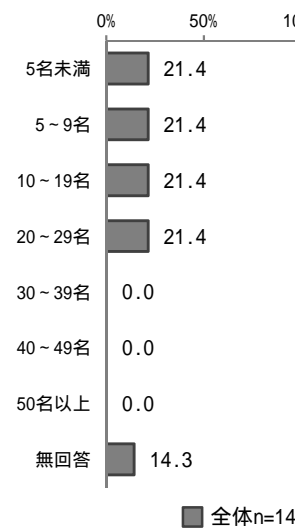


問 10- 1 . 実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

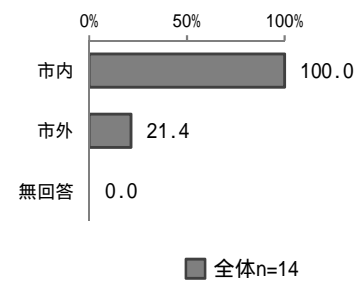
図表 施設外就労箇所



図表 施設外就労人数



図表 施設外就労実施場所



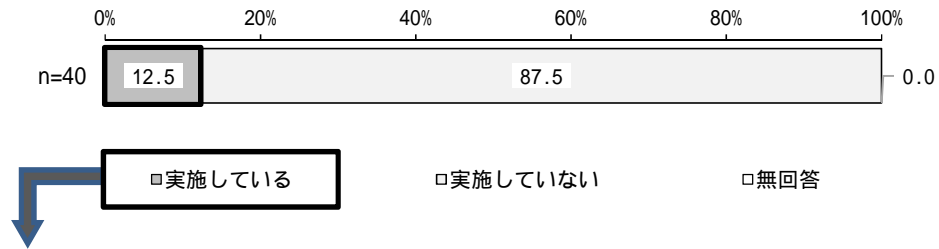
図表 作業内容

作業内容	
金属部品の後処理、清掃。	軽作業。
ピッキング、梱包作業、清掃。	倉庫内軽作業。
駐車場の清掃。	清掃。
金属部品の後処理、清掃。	貼着テープの検査・梱包。
清掃、洗濯。	工業用テープの検査・梱包。接着剤関連商品の検査・包装・梱包。
清掃、ピッキング軽作業。	LED 電機関連会社。
仕分け、掃除、畑。	

問 11 . 施設外支援実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

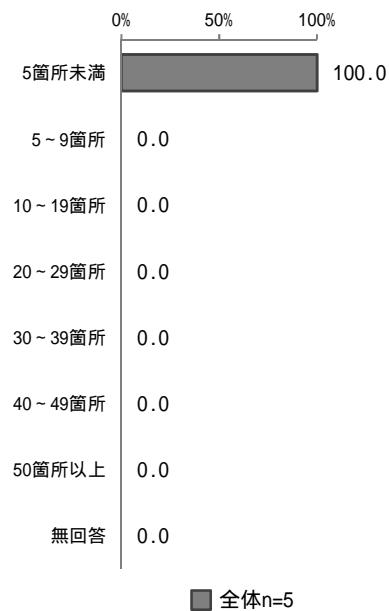
施設外支援実施の有無について、「実施している」が12.5%(5事業所)となっています。
 「実施している」と答えた方で、支援箇所は、「5箇所未満」が100.0%(5事業所)、
 支援人数は、「5名未満」が60.0%(3事業所)、支援実施場所は、「市内」が100.0%(5
 事業所)となっています。

図表 施設外支援実績

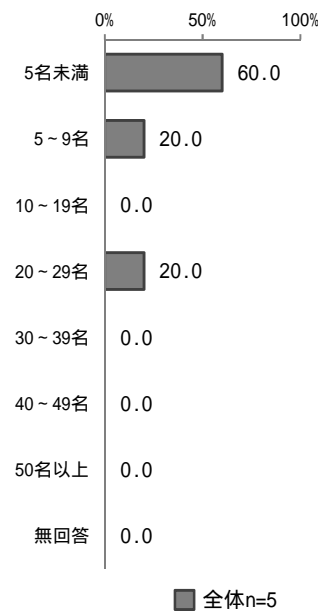


問 11- 1 . 実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

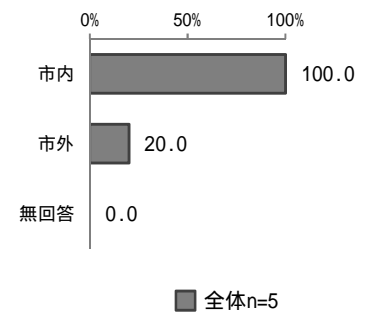
図表 施設外支援箇所



図表 施設外支援人数



図表 施設外支援実施場所



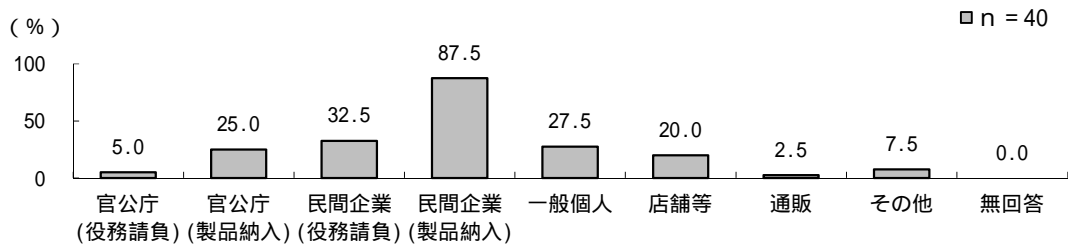
図表 作業内容

作業内容	
仕分け、掃除、畑。	ともしびショップ接客、ウェイト業務。
商品の検品、袋入れ、梱包等。	倉庫内軽作業。
店番、箱折り、テープの梱包。	

問 12 貴事業所の生産活動の主な取引先・販売先についてお答えください。

事業所の生産活動の主な取引先・販売先について、「民間企業(製品納入)」が87.5% (35事業所)、「民間企業(役務請負)」が32.5%(13事業所)となっています。

図表 主な取引先・販売先



問 15 貴事業所の一般就労に向けた具体的な取組についてお書きください。(自由記載)

自由記載(問 15 No1)
より高い作業技術の習得。
継続した通所リズムを構築する取り組みを行っている。短時間で集中した取り組みを行い徐々に日中活動に取り組む時間を延ばして活動する。
まずは意欲を持たせること。
施設外就労をすることで本人の状態、状況を確認することができる。 単発での企業実習もあれば活用している。
グループ企業の就労移行支援事業所との連携。
就労希望の利用者は実習先確保等。
B型でまず、毎日通えて遅刻もなく、自分の困りごとを相談できるようになってきたら、移行支援に切り替え就労へ。
コミュニケーション能力の向上。生活リズムの改善。来所日数の向上。
企業開拓の際は受注作業、施設外就労のみだけではなく雇用先の可能性もあることをお伝えする。 施設外で普段の働きぶりを見ていただけること、利用者は自身が働きやすい企業かを確認できミスマッチが防げること、配置職員が常々様子を見られる環境のため、継続しやすい等利点をご理解いただく。
作業を通して常に就労の意識を持ち続けるようにする。
技術を向上させ一般常識を身に付けていく。
一般就労よりも移行施設へのステップアップを目標にしている。
通所日は毎日休まず通えるように支援し、生活リズムが整うようにしている。
継続して努めることができる企業を生み出す。就労して本人が混乱し自身の人生や周りの人も困ってしまったケースを知っているので、まず受け入れができる職場を作ることを行っている。
当事業所は就労 B 型であり現状として一般就労につながるケースはいない。希望がある場合は就労移行支援事業所・相談支援につなぐよう努めている。
利用者のエンパワメントに着目、仕事探し、実習、採用、アフターフォロー。
本人の希望を第一と考え体調や出勤状況に応じ、ハローワーク等の情報を集め一緒に考えていく。
個人の要望に沿った情報提供。

自由記載(問 15 No2)
関係機関からの情報を掲示し、随時相談を受け付けている。
計画相談など連携を取り就労移行支援事業所などにつなげる。
ストレングスを自己確認し自分の売り方を鍛える。
一般就労へつなげるだけではなくその後の定着を見据えた支援を行っている。具体的には誰にでも相談できるようにする、自己のメンタルケアの方法を利用者と共に考える等。
主治医の見解を聞きチーム組織として利用者への支援が必要か確認し、必要関係機関と連携していく。
ジョブコーチ資格を持った職員を中心に企業開拓を実施。
職場見学会の実施。
企業開拓、会社訪問、実習、ハローワークとの連携。
関係機関の紹介の利用者本人面談等のフォローアップ、同行、就労までの準備支援。

問 19 就労支援に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。
(自由記載)

自由記載(問 19 No1)
就労に至るまでの作業技術等が身につかない。就労実績がないため、踏み切ること不安がある。
作業量の減少(安定していない)、他の事業所との情報交換。利用者の確保。利用者の高齢化対策。
支援事業所や支援者等と情報を交換できる機会が増えることが必要と感じている。 また、事業所間でのつながりも交流の場をもって強化していく必要性があると思う。
体調面の安定。就労したいというモチベーション。生活保護の方々が15,000円を超えないよう、自分で出欠を調整してしまう。
未だ就労意欲のある利用者がいない。
本人の障害受容。社会全体の弊害。
面接まで行くのが難しいことが多く(書類選考など)企業見学や職場実習を増やしていかななくてはと思う。職場定着の強化。
定期的な週5回、1日をとおした通所、作業等ができる利用者が少ない。
施設利用者のほとんどが就労を希望されていない。利用者本人は施設で働いている感覚をもっている。 ご家族も生活介護でのんびりするよりもメリハリのある仕事をさせて欲しいと思っている方が多い(就労を希望されない) 利用者も重度の方が多く、現状、今の利用者から就労に結び付けるのは難しいのでステップアップを希望される方には、他のB型や移行を利用していただかなければ就労は難しい。
当事業所に限ったことではあるが、本人・保護者共に安定した現状の継続を望まれ、就労への意識が薄いと感ぜられる。
日中の居場所となっていて訓練の場となっていない。個々のモチベーションが低く、仕事(就労)としての自覚が薄い。
【就労と現状のギャップ】個別支援計画振り返りの際など就労準備性の自己評価をしてもらっているが、極端に自己評価の高い人や低い人へ仕事を通じてどう気付きを得てもらうか。また高い人でも就労意欲に直結しない方もいるため就労へのモチベーションを高め、本人が主体となり積極的に取り組めるような意識づけの工夫が課題。 【工賃向上】稼げる金額が増えることで自立をイメージできるかもしれないので受注作業だけではなく魅力ある自主製品の発案、製作なども必要と感じる。
就労することにより事業所の収入が減ることが一番の課題。

自由記載(問 19 No2)
工賃向上に力を入れており、就労支援にはあまり力を入れられていない現状。
利用者の平均工賃が上がるようにしていくこと。
就労は目的にすると本人の人生を考える視点から違うと思う。いきいきと日々を過ごすための手段ではないのかと思う。支援の方法として個人の人生にしっかり向き合い、就労を本人から希望している場合に就労を支援したい。今、社会が多様性を受け入れられるようになる活動も就労支援の基礎づくりであると考えている。
人員配置、工賃を向上していくための販路拡大。
利用者と支援者のバランス(人手の関係)。
就労希望は十分にあるが、体力や行動が伴わない。
高齢化が進み、作業の資材が運べない。椅子からの立ち上がりが難しい。
ジョブコーチの配置。
利用者の平均年齢が上がっている。就労意欲が低くなっていて環境の変化を好まない。
就労希望者に職場体験等をさせてあげたいが、ネットワークが乏しく機会提供できない。
就労移行支援事業の通所から一般就労までの期間が年々短くなっている。課題として企業が障害者雇用を求めているが事業所通所者が一般就労者としての準備が不十分なまま採用決定されるケースがある。
就労移行やA型事業所が増えたが各事業所の内容がわからずマッチングに困る。
職員のスキル。企業とのつながり。
就労に対しての意欲の低下(モチベーションの維持)。本人が希望する就労先が見つけれられない。
加齢とともに機能低下をきたし、就労を希望する利用者が減少しているように思われる。長年支援をして利用者が就労したいと思った時期を的確に把握して就労活動を実施するようにしている。
現在の事業所通所に満足していて、就労を希望する利用者が少ない。

問 20 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)

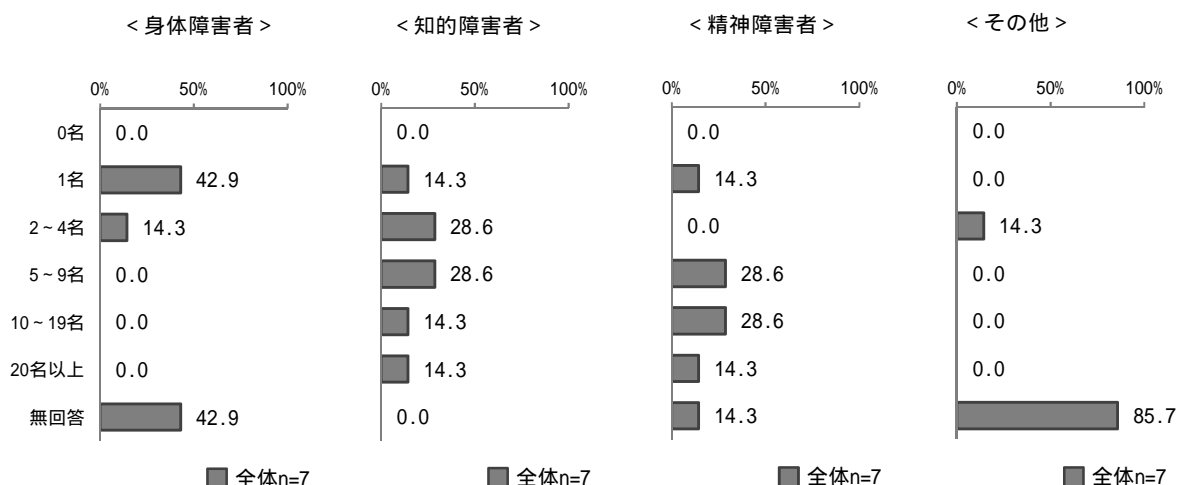
自由記載
本人が簡単に就労先を選択し、数日間実際に体験ができる制度。
障害者と企業の情報を得るツール。企業側の受け入れ態勢の整備。
就職環境や体験できる機会をより取り組みやすい方法にすることが大切だと思う。また各支援の取り組みをもう少し細かく分ける必要性を感じる。
企業の障害者雇用の理解が不十分。障害の特性に応じて時間も夜遅くまでの仕事をなくして少しずつ時間を延長したりしてほしい(甘いかもしれないが)。
精神障害や家に引きこもり等の方々が好んでみんなができる作業施設を増やしてほしい。
どの企業にもあると思われる軽作業、軽業務の切り出し。
障害者の配慮や特性を理解し、障害の知識を増やす目的として企業向けのセミナー等を実施。
【生活保護費と低賃金のバランス】収入の同等や逆転などがあると自立の気持ちが弱まるように感じる。頑張らなくても生活には困らない状況が続いていると抜け出すには本人の強い意志が重要に思われる。 【就労継続支援 B 型の単価設定】週 1 日 AM の利用希望者もいるが月額工賃ということもあり悩ましい。精神の利用者は安定して働くことを課題にしている方も多いため、月額ではなく時給の評価だとありがたい。 【直 B 不可・アセスメント要】スモールステップを重ね着実に進みたいと思う方が現状に見合った選択ができるような仕組みがあると良い。自宅にこもっている方の中にも「働きたい」気持ちを持っている方も多数いらっしゃるかもしれない。まず外に出て、人に会うことに慣れながら社会参加ということができたなら本人の意欲や自信につながるのではないかと感じる。
障害者の就労が増えなくてはいけないのですか？私どもの対象は精神障害者です。彼らは一度社会に出て適応できず障害となり、苦しい入院生活からようやく退院してまいりました。本人の希望もあるがまた社会に出ることを無理強いはできません。
B 型事業所以外のサービスの検討が必要かと思う。通所困難者の引き上げすることで平均工賃が下がり、報酬単価が下がる。この流れを変える必要があると感じる。週 1 ~ 2 日の方の居場所がなくなってしまう。
サービス事業者が社会的な視点をもって活動する施策や支援を求めている。
利用者を理解しアセスメントした上でジョブコーチなどを適正に配置できると良いと思う。
ジョブコーチを配置する。公共機関や行政の活用や連携をとる。
精神障害者の場合、病状に波があり 1 年を通して安定して就労することが難しいという方が多い。職場での理解を得ることが大事。
合同説明会を月 1 回ペースで開催するなどして「私でも働けそう」と思える機会を増やす。
就労する障害者に対して企業側の深い理解を望む。企業の求める人材と就労を求める障害者とでギャップを生じるケースがある。(十分な説明をおこたった結果)
相談できる人がいることで就労が続くケースが多いので定着支援が増えると安心して就労ができるのではないかと思う。
職員のスキル向上のため現場に根ざした研修。企業の方々の障害理解。
障害者の就労の場が年々減少しているように感じている。就労が困難な人たちが安心して働ける場として就労継続 B が機能していくことが大切だと思う。(福祉的就労の場)
企業が福祉サービス事業所を見学する。企業とその地域にある事業所が提携するための機会を作る。再就職手当のような就職(新規・再就職等)したときに祝い金が出ると良い。就労支援 B 型から A 型へ移れるために工賃を増やすための企画・営業を担う職員の加算制度。
ハローワークの求人、検索サービスを事業所で閲覧できるようにしていただきたい。

6 . 就労定着支援事業所

問1 平成30年度に在籍した利用者の人数をお答えください。

平成30年度に在籍した利用者数について、身体障害者では、「1名」が42.9%(3事業所)、知的障害者では、「2～4名」と「5～9名」が28.6%(2事業所)、精神障害者では、「5～9名」と「10～19名」が28.6%(2事業所)となっています。

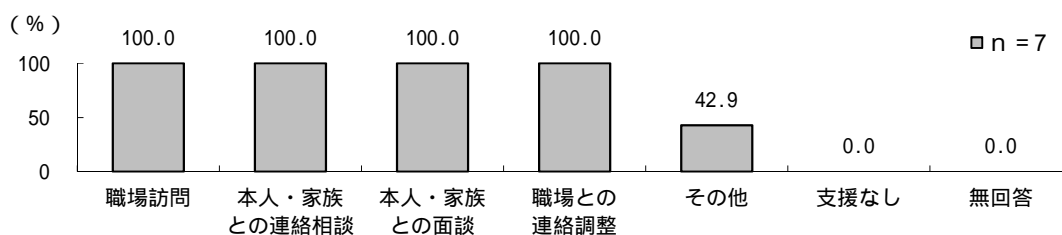
図表 利用者数



問4 貴事業所の障害者雇用の定着支援の支援方法についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

事業所の障害者雇用の定着支援方法について、7事業所全てが「職場訪問」、「本人・家族との連絡相談」、「本人・家族との面談」、「職場との連絡調整」と回答しています。

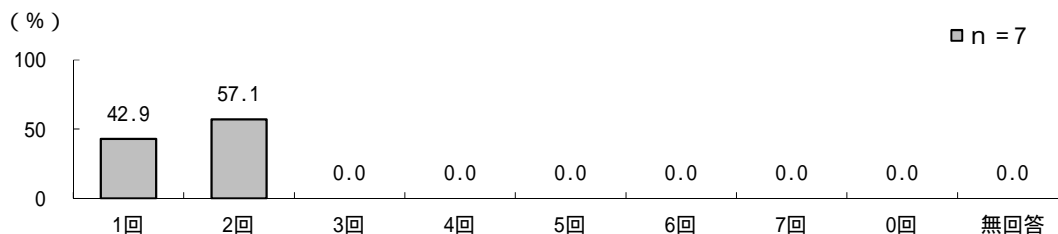
図表 障害者雇用の定着支援方法



問5 貴事業所の月あたり支援対象者1人における平均的な支援回数についてお答えください。(1つに○)

事業所の月あたり支援対象者1人における平均的な支援回数について、「2回」が57.1%(4事業所)、「1回」が42.9%(3事業所)となっています。

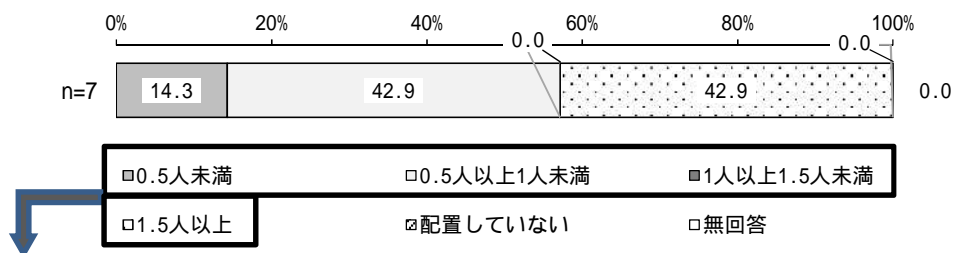
図表 1月当たりの支援対象者1人における平均支援回数



問6 貴事業所の就労定着支援員の配置状況についてお答えください。(どちらか1つに○)

事業所の就労定着支援員の配置状況について、「0.5人以上～1人未満」と「1.5人以上」が42.9%(3事業所)となっています。

図表 就労定着支援員の配置状況



問6で「0.5人未満～1.5人以上」と回答し、人材育成を行っている場合はその内容もお書きください。(自由記載)

自由記載
研修参加や企業連携の実践等。
事業所の打ち合わせで定着ケース会議等、様々なケースをミーティングし情報共有や支援に役立てています。定着面談時に担当に加え教育のため支援員が同行し、実際の定着支援の番場、見て学ぶ機会を作っている。
OJT。

問 10 就労定着に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。
(自由記載)

自由記載
精神障害者の離職率：訪問日数を増やすことや面談内容の精査、医療との密な連携。
就労定着率は比較的高い定着率を維持しているが、やはり離職者が出てしまう。定着支援の主は「企業訪問面談」と「個人との面談」のため、これらを毎日個々に実施できると定着支援に有効ではないかと感じている。また、電話相談も多いため、制度化していただけると幸い。 就労者ご本人のスキルアップや職場環境改善のために転職支援を実施しているが、離職後約1か月以内での転職でないと定着支援サービスから外れてしまうのもう少し、インターバルがあっても定着支援のサービスの継続ができるようにしてほしい。3～4か月、もしくは6か月あるとご本人の心身の負担が軽減する。
支援内容の度合い。事業所により求めている支援内容が違い、プライベートな内容の支援も求めていることがある。(交友関係、家族支援等)
現在の制度として月に1回の支援が本人のニーズと合致していない場合があり、個別最適な計画を立てにくい。今までナチュラルサポートを形成していた関わりから、介入が増え依存的になったケースがあり、距離感をとらえづらい。企業の認識として「対応してくれる」と誤った認識になる。定着中の社会資源が少ない。就職後、6か月間の相談支援が離れる。制度間もないため、事例が少ない。イレギュラーに対応しにくい。就労移行支援サービスのスタッフが実務で行っているため、事業所のサービスの質の担保を含め、人員配置に大きく影響が出る。
この事業の支援の方法。この事業の効果。制度としての在り方。
利用人数が増えていくにつれ、基本報酬が下がる可能性があるため、月の利用人数を考えていく必要がある。

問 11 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)

自由記載
市内障害者雇用実施企業が少ないことから企業コンサルの必要性を感じている。
今、現在の定着支援で電話による相談がとても多い。特に冬場はメンタル系の障害の方の相談が多く、4～6h/週(サービス)電話対応で相談している。利用者本人も申し訳ないと言っているが、電話相談も2回/月など支援対象にして制度化していただくと定着する方も多くなると思う。 フルタイム勤務者が認定調査を平日に受けられず、定着支援サービスに登録できない人が数名見られる。時間外や土曜など対応していただきたい。
企業の定着支援事業を理解してもらえるもの(啓発チラシ、パンフレット説明会等)があればよいと思う。
本人に合わせた対応、頻度の見直し。企業の認識の機会。実際のケースを踏まえた上での検討。
就労継続支援Bや生活介護からの求職者を掘り起こす施策。関係機関の実務的な連携の場。企業側の理解促進。支援学校から直ぐに就労へつながらることについての議論。
ハローワークの求人検索サービスを事業所で閲覧できるようにしていただきたい。

7. ヒアリング結果

ヒアリング対象	調査への回答があった事業所の中から10事業所を抽出して実施
ヒアリング期間	令和2年(2020年)2月6日～3月3日
ヒアリング方法	事業所を訪問したうえでの聞き取り

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨(就労移行)】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

特に精神障害がある方への就労支援を行う際は、通院同行などの医療面での配慮は必要になるが、限られた支援員の中でそれらを実施していくことに困難性を感じている。

障害者雇用率算定の勤務時間数は週20時間からであるが、障害特性等により困難な場合もある。企業にはもっと柔軟に対応してほしいと考えている。

就労時間や勤務条件等で、企業から「こうならないですか。」と言われることもあるので、企業へのより深い障害理解を進める必要はあるのではないかと。

2 課題に対して、現時点で対応(工夫)していること

限られた人員の中で、通院同行等を可能な限りは対応している。

企業に対して、本人の障害特性等を丁寧に伝えて、必要な配慮を受けられるようお願いしている。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

就労移行支援事業所をより広く知ってもらい取り組みは必要ではないか。障害者本人や支援者がより深く知ることで、障害者本人に合った就労支援方法が見つけられるのではないかと。ただし、障害者本人が自力で5、6か所の就労移行支援事業所等を見学したりすると、逆に精神的に疲れてしまうケースもあるので、配慮は必要かもしれない。

他の福祉サービス事業所と情報交換ができる場が増えると良いかもしれない。例えば「こんな作業を希望している方がいる」等の情報交換ができる等。

医療面での支援や連携を行った際の何らかの加算制度があるとありがたい。

週16時間程度の就労であっても、障害者雇用のカウントにできるなどの柔軟な対応ができないものか。

企業への更なる理解促進を行う取り組みは必要ではないかと。

4 その他

就職して最初の時期(数か月くらい)が大切である、という認識をもって支援を行っている。感覚的ではあるが、就職してから3か月の間で離職率が高いように感じられる。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨（就労移行 ）】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

就労移行支援事業所に新規の利用者が集まらない現状がある。
特に、特別支援学校からの就労移行支援事業の利用が年々少なくなっている。

障害について、理解や企業の更なる障害理解があれば、更に就労支援が充実するものと感じられる。

2 課題に対して、現時点で対応（工夫）していること

限られた人員の中で、必要な本人支援を適切に行っている。

企業に対して、本人の障害特性等を丁寧に伝えて、必要な配慮を受けられるようお願いしている。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

就労移行支援事業所をより広く知ってもらい取り組みは必要ではないか。障害者本人や支援者がより深く知ること、障害者本人に合った就労支援方法が見つけられるのではないか。

障害者雇用のハードルを下げる啓発活動や、企業へ更に理解促進を行う取り組みは必要ではないか。

4 その他

支援学校を卒業する際に一般就労をしたが、その後しばらくして退職してしまうという話をよく聞くが、就労移行支援事業等を適切に利用した方が良いのではと感じる部分もある。

就労継続支援 B 型事業所から一般就労につながる事例が少ないと聞いている。
一般就労を目指せる力がある方は、就労移行支援事業等のサービスを利用しても良いのでは。
また、「広い意味での就労支援」をしていかないといけないと感じている。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨(就労継続支援A型)】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

就労継続支援A型事業所の役割としては、「現在の就労状況を継続」「今後の一般就労へのステップアップ」等が考えられるが、どの立ち位置がベストであるか模索している状況。

次のステップアップとしての一般就労を目指す支援を行う場合、限られた人員で対応しなければならないことなどから、ミスマッチ等が起こりやすい状況になっている。

一般就労につないだ場合でも、事業所にとって加算等に大きなメリットがない。

最低賃金以上を支払うために、単価の良い作業等を確保することに困難性を感じている。

2 課題に対して、現時点で対応(工夫)していること

本人に必要な支援内容を適切に把握しながら、次のステップアップ等を検討している。

限られた人員の中で、就労支援、作業開拓等を可能な限りは実施している。

取引先の企業などに施設外就労等をお願いすることで、比較的単価の高い仕事を確保できるように工夫している。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

一般就労につなげた場合、様々な機関等と連携しながら定着支援を進めていくことはできないか。

一般就労につないだ場合でも、事業所にとってメリットがある加算体系にならないか。

安定的に比較的高い収入を確保できる取り組みはできないものか。例えば、行政機関等から役務に関する作業等を受けるとか。

4 その他

本来であれば、法人として定着支援事業所の指定を受けた方が良いものと感じてはいるが、法人としての人員配置等の問題から、その申請手続き自体を行える余力がない現状がある。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨(就労継続支援A型)】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

就労継続支援A型事業所の役割としては、「現在の就労状況を継続」しつつも、本人の状況を踏まえながら「今後の一般就労へのステップアップ」も行っているが、限られた支援員の中でそうした取り組みを行っていくことに困難性を感じている。

一般就労につないだ場合でも、事業所にとって加算等に大きなメリットがない。

支援に必要な「作業」を安定的に確保することへの困難性を感じている。

2 課題に対して、現時点で対応(工夫)していること

本人に必要な支援内容を適切に把握しながら、次のステップアップ等を検討している。

限られた人員の中で、就労支援、作業開拓等を可能な限りは実施している。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

一般就労につなげていく際に、様々な機関等と連携しながら就労支援を進めていくことはできないか。例えば、専門的な支援員の派遣や、企業の求人情報等の共有など。

一般就労につないだ場合でも、事業所にとってメリットがある加算体系にならないか。

安定的に比較的高い収入を確保できる取り組みはできないものか。例えば、行政機関等から役務に関する作業等を受けるとか。

4 その他

(当法人が就労継続支援A型事業所になるまでの背景があるので)従来から在籍していた利用者の方と、A型になってから受け入れた利用者の方では、支援の視点を変えざるを得ない。これについては、当法人独特の課題であると認識している。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨(就労継続支援B型)】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

就職したいと思っている利用者は何名かいるが、「就職したい気持ち」や「就労に対する希望」はあるものの、実際には就労準備性等が伴っていない状態である方への支援が課題。

限られた人員の中で就労支援を行うことの困難性がある。

就労継続支援B型事業所の加算体系が工賃アップ重視の体系となっているので、一般就労につないだ場合でも加算にあまり反映されない。

ハローワークの求人検索システムについて、法人として検索することができない状況であるため、求人情報の検索に困難性を感じている。

2 課題に対して、現時点で対応(工夫)していること

当法人の場合は、就労移行支援事業所も運営しているため、就労継続支援B型事業所の中の支援で就労準備性等が高まってきた方は、就労移行支援事業につないでいる。

限られた人員の中で、就労支援等を可能な限り行っている。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

就労継続支援B型事業所から一般就労につないだ場合、なんらかの加算に反映できないか。

ハローワークの求人検索を法人単位で閲覧できるようになるとありがたい。

4 その他

(当法人の場合は、就労移行支援・定着支援も行っている)就労後6か月は、就労移行支援事業所の職員が定着支援を行う。その後、6か月経過後から3年間は定着支援事業所が支援の主体となる。その後は、現在の制度では障害者就業・生活支援センター等に支援先が変わることとなり、その際は支援担当者が変わってしまう。障害者本人にとっては、混乱の原因になりそうな可能性がある。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨(就労継続支援B型)】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

就労継続支援B型事業所には色々な目的(一般就労を目指すというよりも、工賃を上げて欲しいという目的で利用する方・一般就労へのステップアップの場として利用する方等)で利用される方がいるので、それぞれのニーズに的確に対応することが大変。

一般就労につなぎたい方はいるが、「就労継続支援B型」に在籍していることでの企業理解の乏しさが理由なのか、採用までつながることが少ない。

限られた人員で就労支援を行わざるを得ないので、積極的な職場開拓ができない状態。

2 課題に対して、現時点で対応(工夫)していること

必要に応じて、企業に障害理解を働きかけている。

限られた人員の中で、利用者の特性に合わせた就労支援等を可能な限り行っている。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

企業の方が就労継続支援B型事業所に見学に来て、実際の利用者の様子を見てもらうような機会があってもいいと思う。

就労継続支援B型事業所から一般就労につないだ場合、なんらかの加算に反映できないか。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨(就労継続支援B型)】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

限られた人員の中で就労支援を行うことの困難性がある。

就職したいと思っている利用者は何名かいるが、「就職したい気持ち」や「就労に対する希望」はあるものの、実際には就労準備性等が伴っていない状態である方への支援が課題。

月に1回程度の利用となっている方を受け入れる場合、事業所として受け取れる加算等にあまりメリットがない。

安定的に「作業」を受注していく必要性はあるものと感じているが、比較的単価が安い作業が中心となっている。

2 課題に対して、現時点で対応(工夫)していること

限られた人員の中で、就労支援等を可能な限り行っている。

支援に必要な「作業」が途切れないように、常に4~5社の会社と契約し、安定して仕事を提供できるようにしている。(ただし、単価はあまり高くない)

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

月に1回程度の利用となっている方を受け入れる場合でも、事業所側にメリットがある加算体系ができるとありがたい。

ある程度恒常的に作業を受注できる制度があるとありがたい。更に、単価が比較的高ければ、なおありがたい。

4 その他

生活保護を受給している方は生保を“手当”という認識で受給しており、通所して工賃を得ることで“手当”が減ってしまうという認識を持っている方が一定数存在している。

そのため、本来であれば、もう少し就労準備性を高める支援(通所日数を増やす、通所時間を増やす等)ができるのだが、制度上の問題などから、本人が工賃を増やすことを躊躇してしまう。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨(就労継続支援B型)】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

限られた人員の中で就労支援、安定的な作業確保を行うことへの困難性がある。

一般就労につなぐ際に、企業理解の乏しさから困難性を感じる場面が多々ある。

就労継続支援B型事業所には様々なニーズ(工賃を高くすること、本人の就労準備性を高めていくこと、デイケアの利用よりは就労準備性が高い方を受け入れる等)があるように感じられるが、そうした多くのニーズのすべてに応えていくことへの困難性がある。

週に1回程度の利用となっている方を受け入れる場合、事業所として受け取れる加算等にあまりメリットがない。

2 課題に対して、現時点で対応(工夫)していること

限られた人員の中で、就労支援等を可能な限り行っている。

必要に応じて、企業に障害理解を働きかけている。

(事業所としては受け取れる加算等にあまりメリットはないが)利用を希望している方には、なるべく応えられるように対応している。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

週に1回程度の利用となっている方を受け入れる場合でも、事業所側にメリットがある加算体系ができるとうれしい。

企業への更なる理解促進を行う取り組みは必要ではないか。

4 その他

支援者が就労移行支援事業所や就労継続支援事業所を深く理解することで、障害者本人の更なる支援の向上につながるのかもしれない。

就労継続支援B型事業所としては、現実的には就労支援よりも工賃アップの方に主眼を置かざるを得ない状況となっている。

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨（就労定着）】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

定着支援については、就業に伴う生活面に関する支援や相談が多い。

特に就労したばかりの時期は、月1回の面談だけでなく、電話対応を月10件以上行う場合もある。

就労が安定してきた場合は、必ずしも月1回の面談は必要ない場合もあるが、制度上行わざるを得ない場合もある。

障害者本人と面談を行うため、職場が休みである土日や、平日であれば職場の有給休暇を活用するなどして面談日を設定しているため、面談日の設定に時間を要することがある。

福祉サービス事業所としての定着支援期間は3年ではあるが、その後の支援も行わなければならない状況もある。

2 課題に対して、現時点で対応（工夫）していること

限られた人員の中で、本人に必要な支援（電話での相談等）を可能な限りは対応している。

（事業所としての加算は受けられない状況であっても）本人に必要な支援は行っている。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

月1回の面談については、本人の状況等により、柔軟に対応できる制度に変えられないか。

3年の支援期間が終了した後も、必要に応じて本人を支援できる制度に変えられないか。
（本人のことをきちんと理解している支援員が支援を行う方が有効ではないか）

【相模原市障害者就労支援調査ヒアリング要旨（就労定着）】

1 福祉サービス事業所として、現在課題と考えていること

就労したばかりの時期は、障害者本人の悩みや不安が多い時期なので、月1回の面談だけで支援が足りない場合が多い。

障害者本人が定着支援のサービスを利用しようと考えた時に、1割の本人負担が発生することが分かり、本人が利用を躊躇する場合もある。

働いている障害者本人が受給者証を受け取るために、平日の行政窓口の有給休暇を取得して行かざるを得ない状況がある。

そもそも制度的に多くの課題があるのではないかとわざるを得ない。

2 課題に対して、現時点で対応（工夫）していること

（事業所としての加算は受けられない状況であっても）本人に必要な支援は行っている。

3 今後、このような制度があると良いと考えられるもの

多くの課題があると感じられるので、柔軟に対応できる制度に変えられないか。

【資料編】使用した調査票

1. 障害者就労移行支援 調査票

就労移行支援

相模原市 障害者就労支援調査

相模原市では、就労支援を行っている障害福祉サービス事業所等の経営実態、事業の実施状況および今後の展望などを把握し、今後の障害福祉施策への参考とするため、「障害者就労支援調査」を実施いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

この調査は社会福祉法人相模原市社会福祉事業団が相模原市より受託して実施いたします。

この調査は相模原市の障害福祉施策の参考とする目的のみに使用し、その他の目的で使用する一切ありません。また、回答内容は統計的に処理し、回答をそのまま公表することはありません。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年1月

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

回答したアンケート調査票は

2月14日(金)までに

ご返送ください。

＜この調査に関するお問い合わせ先＞

調査受託会社：アシスト株式会社 東日本業務部 第1課

電話：03-3551-7355 FAX：03-3551-7355

業務委託者：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

電話：042-750-1905 FAX：042-750-1906

＜実施主体＞ 相模原市健康福祉局福祉部障害政策課

電話：042-707-7055 FAX：042-759-4395

回答は、指定がない限り令和元年10月1日現在の内容をご記入ください。

1 基本情報

貴事業所の基本情報についてお答えください。

①事業所名		②運営法人等	
③当初指定年月		④主に対象とする障害種別	
⑤定員数		⑥利用者数 (契約者数)	
⑦従業者数		⑧担当者 氏名・連絡先	氏名： 連絡先：

2 障害者就労支援調査

問1 平成30年度に在籍した利用者の利用期間を、人数でお答えください。

	①6カ月以下	②1年以下	③2年以下	④3年以下	⑤5年以下	⑥5年超
回答例→	5人	12人	8人	5人	6人	2人
身体障害者						
知的障害者						
精神障害者						
その他						

問2 平成30年度に在籍した利用者の平均就労時間・利用時間についてお答えください。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------

 時間

問3 平成30年度の利用者の平均工賃についてお答えください。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

 円

問4 平成30年度の貴事業所定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合をお答えください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 60%未満 | 2. 60%以上～80%未満 |
| 3. 80%以上～100%未満 | 4. 100%以上～120%未満 |
| 5. 120%以上 | |

問5 生産活動の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

1. 実施している

2. 実施していない

→実施している主な生産活動の内容をお書きください。(自由記載)

--

問6 松が丘園で行っている新規受注作業の登録をされているかお答えください。
(どちらか1つに○)

1. 登録している

2. 登録していない

問7 貴事業所における利用者の能力開発や能力向上などの取り組みについてお書きください。(自由記載)

--

問8 施設外就労実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

1. 実施している

2. 実施していない

→実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

箇所	箇所	人数	人
作業内容			
実施場所	市内 ・ 市外		

問9 施設外支援実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

1. 実施している	2. 実施していない
-----------	------------

→実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

箇所		箇所	人数		人
作業内容					
実施場所	市内 ・ 市外				

問10 貴事業所の生産活動の主な取引先・販売先についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 官公庁（役務請負）	2. 官公庁（製品納入）
3. 民間企業（役務請負）	4. 民間企業（製品納入）
5. 一般個人	6. 店舗等
7. 通販	
8. その他（	）

問11 貴事業所が、障害者の就労支援に関して、どのような機関を活用または連携していますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ハローワーク	2. 障害者就業・生活支援センター （松が丘園）
3. 神奈川障害者職業センター	4. 就労移行支援事業所
5. 就労定着支援事業所	6. 就労継続支援事業所（A型・B型）
7. 特別支援学校、養護学校	8. 医療機関
9. 障害者職業能力開発校	10. 市役所
11. その他（	）
12. 活用していない	

問 12 平成 30 年度の一般就労への移行実績についてお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-------|---------|-------|
| 1. 1名 | 2. 2名 | 3. 3名 |
| 4. 4名 | 5. 5名以上 | 6. 0名 |

問 13 貴事業所の一般就労に向けた具体的な取組についてお書きください。(自由記載)

問 14 貴事業所の障害者雇用の定着支援の支援方法についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 職場訪問 | 2. 本人・家族との連絡相談 |
| 3. 本人・家族との面談 | 4. 職場との連絡調整 |
| 5. その他 () | |
| 6. 支援なし | |

問 15 貴事業所の月あたり支援対象者 1 人における平均的な支援回数についてお答えください。(1つに○)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 1回 | 2. 2回 | 3. 3回 | 4. 4回 |
| 5. 5回 | 6. 6回 | 7. 7回 | 8. 0回 |

問 16 貴事業所の職場適応援助者(ジョブコーチ)の配置状況についてお答えください。
(1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 1人 | 2. 2人 |
| 3. 3人 | 4. 4人 |
| 5. 0人 | |

→問 16 で 1～4 と回答し、人材育成を行っている場合はその内容もお書きください。
(自由記載)

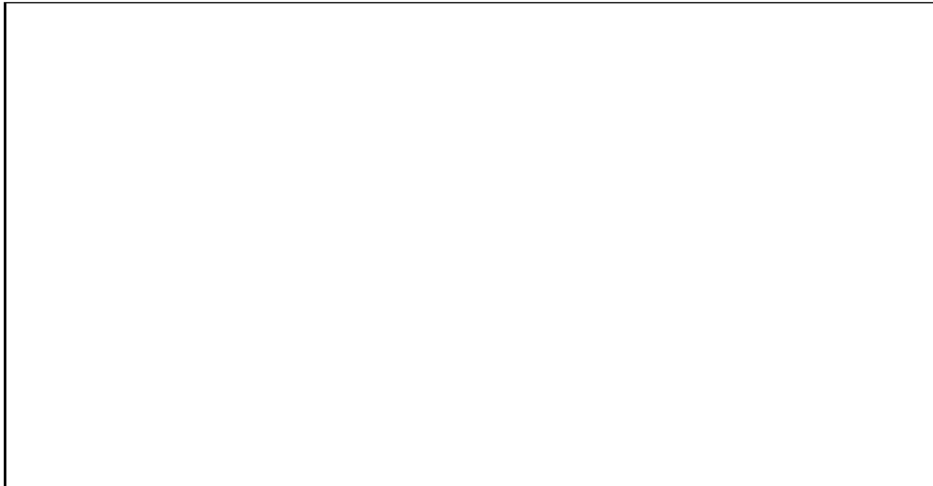
問 17 貴事業所で利用(登録)を開始した者について、新規利用(登録)経路別に過去1年以内の新規利用(登録)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○⇒実数を記入してください)

	[※新規利用(登録)者数の項目の実数を入力]	
	新規利用(登録)者数(実人数)	
回答例： ①行政機関	⇒	8人
①行政機関	⇒	人
②養護学校・特別支援学校・サポート学校	⇒	人
③医療機関	⇒	人
④神奈川県障害者職業センター	⇒	人
⑤障害者就業・生活支援センター(松が丘園)	⇒	人
⑥その他()	⇒	人
⑦新規利用(登録)者なし	⇒	人

問 18 貴事業所で利用(登録)を終了した者について、退所(登録抹消)理由別に過去1年以内の退所(登録抹消)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○⇒実数を記入してください)

	[※退所(登録抹消)者数の項目の実数を入力]	
	退所(登録)者数(実人数)	
回答例： ②就労継続支援 A 型事業所へ転所	⇒	5人
①就職(企業等(A型は含まない)に雇用された者	⇒	人
②就労継続支援 A 型事業所へ転所	⇒	人
③就労継続支援 B 型事業所へ転所	⇒	人
④就労移行支援事業所へ転所	⇒	人
⑤その他障害福祉サービス	⇒	人
⑥介護保険サービス(入所・通所)	⇒	人
⑦その他()	⇒	人
⑧退所(登録抹消)者なし	⇒	人

問 19 就労支援に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。
(自由記載)



問 20 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)



アンケートは、同封の返信用封筒に入れ、

2月14日(金)までに ポストへ投函してください。

2. 障害者就労継続支援A型 調査票

就労継続支援A型

相模原市 障害者就労支援調査

相模原市では、就労支援を行っている障害福祉サービス事業所等の経営実態、事業の実施状況および今後の展望などを把握し、今後の障害福祉施策への参考とするため、「障害者就労支援調査」を実施いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

この調査は社会福祉法人相模原市社会福祉事業団が相模原市より受託して実施いたします。

この調査は相模原市の障害福祉施策の参考とする目的のみに使用し、その他の目的で使用する一切ありません。また、回答内容は統計的に処理し、回答をそのまま公表することはありません。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年1月

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

回答したアンケート調査票は

2月14日(金)までに

ご返送ください。

<この調査に関するお問い合わせ先>

調査受託会社：アシスト株式会社 東日本業務部 第1課

電話：03-3551-7355 FAX：03-3551-7355

業務委託者：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

電話：042-750-1905 FAX：042-750-1906

<実施主体> 相模原市健康福祉局福祉部障害政策課

電話：042-707-7055 FAX：042-759-4395

問5 貴事業所において、目標工賃を設定していますか。(どちらか1つに○)

<input checked="" type="radio"/> 1. 設定している	<input type="radio"/> 2. 設定していない
--	----------------------------------

→設定している場合は、一月あたりの工賃をお答えください。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	円/月
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-----

問6 工賃(賃金)を維持・向上するために課題と感じていること、具体的な取組、受けたい支援などについてお書きください。(自由記載)

--

問7 実施している主な生産活動の内容をお書きください。(自由記載)

--

問8 松が丘園で行っている新規受注作業の登録をしているかお答えください。
(どちらか1つに○)

<input type="radio"/> 1. 登録している	<input type="radio"/> 2. 登録していない
---------------------------------	----------------------------------

問9 貴事業所における利用者の能力開発や能力向上などの取り組みについてお書きください。(自由記載)

--

問 10 施設外就労実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

<input checked="" type="radio"/> 1. 実施している	<input type="radio"/> 2. 実施していない
--	----------------------------------

→実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

箇所	箇所	人数	人
作業内容			
実施場所	市内 ・ 市外		

問 11 施設外支援実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

<input checked="" type="radio"/> 1. 実施している	<input type="radio"/> 2. 実施していない
--	----------------------------------

→実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

箇所	箇所	人数	人
作業内容			
実施場所	市内 ・ 市外		

問 12 貴事業所の生産活動の主な取引先・販売先についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 官公庁（役務請負）	2. 官公庁（製品納入）
3. 民間企業（役務請負）	4. 民間企業（製品納入）
5. 一般個人	6. 店舗等
7. 通販	
8. その他（	）

問 13 貴事業所が、障害者の就労支援に関して、どのような機関を活用または連携していますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ハローワーク	2. 障害者就業・生活支援センター (松が丘園)
3. 神奈川障害者職業センター	4. 就労移行支援事業所
5. 就労定着支援事業所	6. 就労継続支援事業所 (A型・B型)
7. 特別支援学校、養護学校	8. 医療機関
9. 障害者職業能力開発校	10. 市役所
11. その他 ()	
12. 活用していない	

問 14 平成 30 年度の一般就労への移行実績についてお答えください。(1つに○)

1. 1名	2. 2名	3. 3名
4. 4名	5. 5名以上	6. 0名

問 15 貴事業所の一般就労に向けた具体的な取組についてお書きください。(自由記載)

--

問 16 貴事業所の職場適応援助者(ジョブコーチ)の配置状況についてお答えください。(1つに○)

1. 1人	2. 2人
3. 3人	4. 4人
5. 0人	

問 16 で 1～4 と回答し、人材育成を行っている場合はその内容もお書きください。
(自由記載)

--

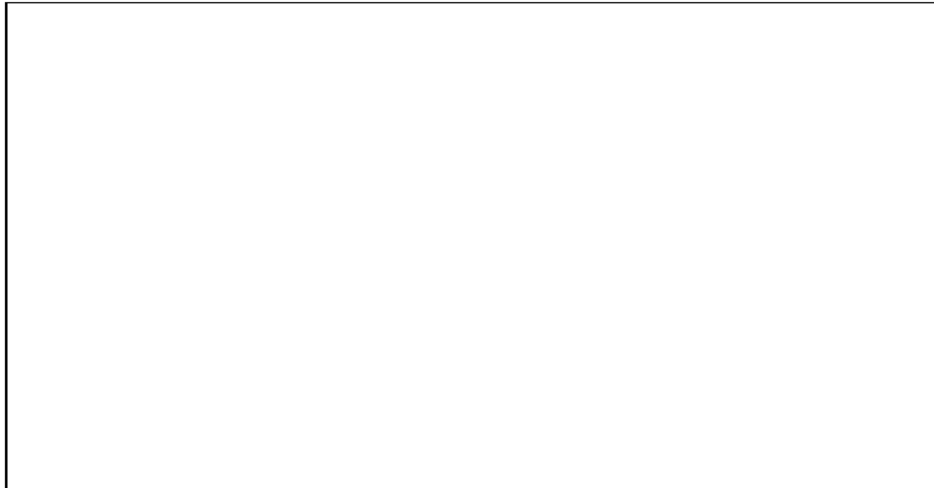
問 17 貴事業所で利用(登録)を開始した者について、新規利用(登録)経路別に過去1年以内の新規利用(登録)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○⇒実数を記入してください)

	[※新規利用(登録)者数の項目の実数を入力]	
	新規利用(登録)者数(実人数)	
回答例： ①行政機関	⇒	8人
①行政機関	⇒	人
②養護学校・特別支援学校・サポート学校	⇒	人
③医療機関	⇒	人
④神奈川県障害者職業センター	⇒	人
⑤障害者就業・生活支援センター(松が丘園)	⇒	人
⑥その他()	⇒	人
⑦新規利用(登録)者なし	⇒	人

問 18 貴事業所で利用(登録)を終了した者について、退所(登録抹消)理由別に過去1年以内の退所(登録抹消)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○⇒実数を記入してください)

	[※退所(登録抹消)者数の項目の実数を入力]	
	退所(登録)者数(実人数)	
回答例： ②就労継続支援 A 型事業所へ転所	⇒	5人
①就職(企業等(A型は含まない)に雇用された者	⇒	人
②就労継続支援 A 型事業所へ転所	⇒	人
③就労継続支援 B 型事業所へ転所	⇒	人
④就労移行支援事業所へ転所	⇒	人
⑤その他障害福祉サービス	⇒	人
⑥介護保険サービス(入所・通所)	⇒	人
⑦その他()	⇒	人
⑧退所(登録抹消)者なし	⇒	人

問 19 就労支援に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。
(自由記載)



問 20 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)



アンケートは、同封の返信用封筒に入れ、

2月14日(金)までに ポストへ投函してください。

3. 障害者就労継続支援B型 調査票

就労継続支援B型

相模原市 障害者就労支援調査

相模原市では、就労支援を行っている障害福祉サービス事業所等の経営実態、事業の実施状況および今後の展望などを把握し、今後の障害福祉施策への参考とするため、「障害者就労支援調査」を実施いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

この調査は社会福祉法人相模原市社会福祉事業団が相模原市より受託して実施いたします。

この調査は相模原市の障害福祉施策の参考とする目的のみに使用し、その他の目的で使用する一切ありません。また、回答内容は統計的に処理し、回答をそのまま公表することはありません。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年1月

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

回答したアンケート調査票は

2月14日(金)までに

ご返送ください。

<この調査に関するお問い合わせ先>

調査受託会社：アシスト株式会社 東日本業務部 第1課

電話：03-3551-7355 FAX：03-3551-7355

業務委託者：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

電話：042-750-1905 FAX：042-750-1906

<実施主体> 相模原市健康福祉局福祉部障害政策課

電話：042-707-7055 FAX：042-759-4395

問5 貴事業所において、目標工賃を設定していますか。(どちらか1つに○)

<input type="radio"/> 1. 設定している	<input type="radio"/> 2. 設定していない
---------------------------------	----------------------------------

→設定している場合は、一月あたりの工賃をお答えください。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	円/月
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-----

問6 工賃(賃金)を維持・向上するために課題と感じていること、具体的な取組、受けたい支援などについてお書きください。(自由記載)

--

問7 実施している主な生産活動の内容をお書きください。(自由記載)

--

問8 松が丘園で行っている新規受注作業の登録をしているかお答えください。
(どちらか1つに○)

<input type="radio"/> 1. 登録している	<input type="radio"/> 2. 登録していない
---------------------------------	----------------------------------

問9 貴事業所における利用者の能力開発や能力向上などの取り組みについてお書きください。(自由記載)

--

問 10 施設外就労実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

1. 実施している	2. 実施していない
-----------	------------

→実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

箇所	箇所	人数	人
作業内容			
実施場所	市内 ・ 市外		

問 11 施設外支援実施の有無についてお答えください。(どちらか1つに○)

1. 実施している	2. 実施していない
-----------	------------

→実施している場合は、箇所数、人数、主な作業内容、市内・市外をお答えください。

箇所	箇所	人数	人
作業内容			
実施場所	市内 ・ 市外		

問 12 貴事業所の生産活動の主な取引先・販売先についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 官公庁（役務請負）	2. 官公庁（製品納入）
3. 民間企業（役務請負）	4. 民間企業（製品納入）
5. 一般個人	6. 店舗等
7. 通販	
8. その他（	）

問 13 貴事業所が、障害者の就労支援に関して、どのような機関を活用または連携していますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ハローワーク	2. 障害者就業・生活支援センター (松が丘園)
3. 神奈川障害者職業センター	4. 就労移行支援事業所
5. 就労定着支援事業所	6. 就労継続支援事業所 (A型・B型)
7. 特別支援学校、養護学校	8. 医療機関
9. 障害者職業能力開発校	10. 市役所
11. その他 ()	
12. 活用していない	

問 14 平成 30 年度の一般就労への移行実績についてお答えください。(1つに○)

1. 1名	2. 2名	3. 3名
4. 4名	5. 5名以上	6. 0名

問 15 貴事業所の一般就労に向けた具体的な取組についてお書きください。(自由記載)

問 16 貴事業所の職場適応援助者(ジョブコーチ)の配置状況についてお答えください。(1つに○)

1. 1人	2. 2人
3. 3人	4. 4人
5. 0人	

問 16 で 1～4 と回答し、人材育成を行っている場合はその内容もお書きください。
(自由記載)

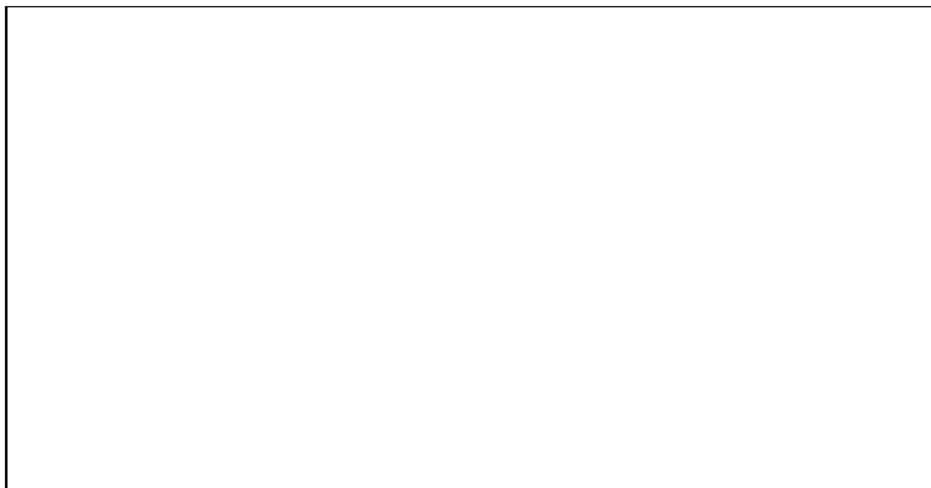
問 17 貴事業所で利用(登録)を開始した者について、新規利用(登録)経路別に過去1年以内の新規利用(登録)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○⇒実数を記入してください)

	[※新規利用(登録)者数の項目の実数を入力]	
	新規利用(登録)者数(実人数)	
回答例： ①行政機関	⇒	8人
①行政機関	⇒	人
②養護学校・特別支援学校・サポート学校	⇒	人
③医療機関	⇒	人
④神奈川県障害者職業センター	⇒	人
⑤障害者就業・生活支援センター(松が丘園)	⇒	人
⑥その他()	⇒	人
⑦新規利用(登録)者なし	⇒	人

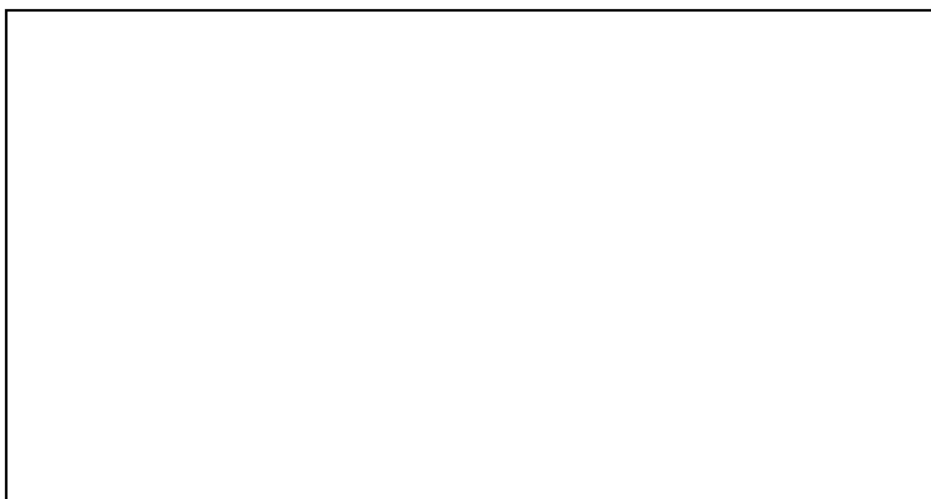
問 18 貴事業所で利用(登録)を終了した者について、退所(登録抹消)理由別に過去1年以内の退所(登録抹消)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○⇒実数を記入してください)

	[※退所(登録抹消)者数の項目の実数を入力]	
	退所(登録)者数(実人数)	
回答例： ②就労継続支援 A 型事業所へ転所	⇒	5人
①就職(企業等(A型は含まない)に雇用された者	⇒	人
②就労継続支援 A 型事業所へ転所	⇒	人
③就労継続支援 B 型事業所へ転所	⇒	人
④就労移行支援事業所へ転所	⇒	人
⑤その他障害福祉サービス	⇒	人
⑥介護保険サービス(入所・通所)	⇒	人
⑦その他()	⇒	人
⑧退所(登録抹消)者なし	⇒	人

問 19 就労支援に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。
(自由記載)



問 20 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)



アンケートは、同封の返信用封筒に入れ、

2月14日(金)までに ポストへ投函してください。

4. 障害者就労定着支援 調査票

就労定着支援

相模原市 障害者就労支援調査

相模原市では、就労支援を行っている障害福祉サービス事業所等の経営実態、事業の実施状況および今後の展望などを把握し、今後の障害福祉施策への参考とするため、「障害者就労支援調査」を実施いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

この調査は社会福祉法人相模原市社会福祉事業団が相模原市より受託して実施いたします。

この調査は相模原市の障害福祉施策の参考とする目的のみに使用し、その他の目的で使用することは一切ありません。また、回答内容は統計的に処理し、回答をそのまま公表することはありません。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年1月

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

回答したアンケート調査票は

2月14日(金)までに

ご返送ください。

<この調査に関するお問い合わせ先>

調査受託会社：アシスト株式会社 東日本業務部 第1課

電話：03-3551-7355 FAX：03-3551-7355

業務委託者：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

電話：042-750-1905 FAX：042-750-1906

<実施主体> 相模原市健康福祉局福祉部障害政策課

電話：042-707-7055 FAX：042-759-4395

回答は、指定がない限り令和元年10月1日現在の内容をご記入ください。

1 基本情報

貴事業所の基本情報についてお答えください。

①事業所名		②運営法人等	
③当初指定年月		④主に対象とする障害種別	
⑤定員数		⑥利用者数 (契約者数)	
⑦従業者数		⑧担当者 氏名・連絡先	氏名： 連絡先：

2 障害者就労支援調査

問1 平成30年度に在籍した利用者の人数をお答えください。

1.身体障害者	人	2.知的障害者	人	3.精神障害者	人	4.その他	人
---------	---	---------	---	---------	---	-------	---

問2 貴事業所が、障害者の就労定着に関して、どのような機関を活用または連携していますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ハローワーク	2. 障害者就業・生活支援センター (松が丘園)
3. 神奈川県障害者職業センター	4. 就労移行支援事業所
5. 就労定着支援事業所	6. 就労継続支援事業所(A型・B型)
7. 特別支援学校、養護学校	8. 医療機関
9. 障害者職業能力開発校	10. 市役所
11. その他()	
12. 活用していない	

問3 平成30年度の一般就労の定着実績についてお答えください。(1つに○)

1. 1名	2. 2名	3. 3名
4. 4名	5. 5名以上	6. 0名

問4 貴事業所の障害者雇用の定着支援の支援方法についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 職場訪問	2. 本人・家族との連絡相談
3. 本人・家族との面談	4. 職場との連絡調整
5. その他 ()	
6. 支援なし	

問5 貴事業所の月あたり支援対象者1人における平均的な支援回数についてお答えください。(1つに○)

1. 1回	2. 2回	3. 3回	4. 4回
5. 5回	6. 6回	7. 7回	8. 0回

問6 貴事業所の就労定着支援員の配置状況についてお答えください。(1つに○)

1. 0.5人未満	2. 0.5人以上1人未満
3. 1人以上1.5人未満	4. 1.5人以上
5. 配置していない	

→問6で1～4と回答し、人材育成を行っている場合はその内容もお書きください。
(自由記載)

--

問7 貴事業所の職場適応援助者（ジョブコーチ）の配置状況についてお答えください。
（1つに○）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 1人 | 2. 2人 |
| 3. 3人 | 4. 4人 |
| 5. 0人 | |

問7で1～4と回答し、人材育成をおこなっている場合はその内容もお書きください。
（自由記載）

問8 貴事業所で利用（登録）を開始した者について、新規利用（登録）経路別に過去1年以内の
新規利用（登録）者数（実人数）についてお答えください。
（あてはまるものに○⇒実数を記入してください）

	[※新規利用（登録）者数の項目の実数を入力]	
	新規利用（登録）者数（実人数）	
回答例： ①行政機関	⇒	8人
①行政機関	⇒	人
②養護学校・特別支援学校・サポート学校	⇒	人
③医療機関	⇒	人
④神奈川障害者職業センター	⇒	人
⑤障害者就業・生活支援センター（松が丘園）	⇒	人
⑥その他（ ）	⇒	人
⑦新規利用（登録）者なし	⇒	人

問 9 貴事業所で利用(登録)を終了した者について、退所(登録抹消)理由別に過去1年以内の退所(登録抹消)者数(実人数)についてお答えください。
(あてはまるものに○⇒実数を記入してください)

	[*退所(登録抹消)者数の項目の実数を入力]	
	退所(登録)者数(実人数)	
回答例： ○就労継続支援 A型事業所へ転所	⇒	5人
①就職(企業等(A型は含まない)に雇用された者	⇒	人
②就労継続支援 A型事業所へ転所	⇒	人
③就労継続支援 B型事業所へ転所	⇒	人
④就労移行支援事業所へ転所	⇒	人
⑤その他障害福祉サービス	⇒	人
⑥介護保険サービス(入所・退所)	⇒	人
⑦その他()	⇒	人
⑧退所(登録抹消)者なし	⇒	人

問 10 就労定着に関して、事業所として課題に感じていることについてお書きください。
(自由記載)

問 11 障害者の就労が増えていくために、必要と思われる施策や支援についてご意見やご要望がありましたらお書きください。(自由記載)



アンケートは、同封の返信用封筒に入れ、

2月14日(金)までに ポストへ投函してください。

障害者就労支援調査報告書

令和2年3月

相模原市健康福祉局福祉部障害政策課

〒252-5277

相模原市中央区中央 2-11-15

TEL : 042-707-7055 FAX : 042-759-4395

